

令和3年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第2号）

令和3年7月5日（月）
午前10時 開 議

【再 開】

| | | |
|----------------|------------|--|
| 【 会議録署名議員の指名 】 | | |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |

【一般質問】

程第2 一般質問

| | | |
|-------------------------------------|-------|----|
| (1) 2番 遠藤裕樹君 | | |
| (1) ワクチン接種の現状と今後の取組みについて | | |
| (2) 3番 近藤 聖君 | | 12 |
| (1) 町が管理している公園等の管理・運営の現状と今後の方向性について | | |
| (3) 5番 柴田勇雄君 | | 26 |
| (1) 介護等高齢者福祉向上対策について | | |
| (4) 4番 山崎邦廣君 | | 39 |
| (1) 観光資源の活用について | | |

令和3年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第2号）

| | | | | | | | | |
|--|-------------------------------|--------|--|-------|-------|-------|--|-------|
| 告示年月日 | 令和3年6月24日（木） | | | | | | | |
| 再開年月日 | 令和3年7月2日（金） | | | | | | | |
| 会議の場所 | 葛巻町役場 | | | | | | | |
| 会議年月日 | 令和3年7月5日（月） 開議10時00分 散会14時40分 | | | | | | | |
| 議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退 | 議席番号 | 議員氏名 | | 出席の有無 | 議席番号 | 議員氏名 | | 出席の有無 |
| | 1 | 下屋敷 幸男 | | ○ | 6 | 鈴木 満 | | ○ |
| | 2 | 遠藤 裕樹 | | ○ | 7 | | | |
| | 3 | 近藤 聖 | | ○ | 8 | 辰柳 敬一 | | ○ |
| | 4 | 山崎 邦廣 | | ○ | 9 | 姉帯 春治 | | ○ |
| | 5 | 柴田 勇雄 | | ○ | 10 | 高宮 一明 | | ○ |
| 会議録署名議員 | 3番 | 近藤 聖 | | 8番 | 辰柳 敬一 | | | |
| 会議の書記 | 議会事務局長 | 触沢 誉 | | | | | | |

| | | | | | | |
|--|--------------|-------|--|-------------|--------|--|
| 地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名 | 役職名 | 氏名 | | 役職名 | 氏名 | |
| | 町長 | 鈴木 重男 | | 健康福祉課長 | 檜木 幸夫 | |
| | 副町長 | 觸澤 義美 | | 農林環境エネルギー課長 | 松浦 利明 | |
| | 教育長 | 高畑 嗣人 | | 建設水道課長 | 和野 康弘 | |
| | 農業委員会長 | 深澤 進 | | こども教育課長 | 千葉 隆則 | |
| | 代表監査委員 | | | まなび交流課長 | 大久保 栄作 | |
| | 政策秘書課長 | 中山 優彦 | | 病院事務局長 | 大石 和人 | |
| | 総務課長 | 服部 隆行 | | 政策秘書課室長 | 波紫 徳彰 | |
| | いらっしやい葛巻推進課長 | 石角 則行 | | 総務課財政係長 | 櫻田 慎 | |
| | 住民会計課長 | 坂待 典子 | | | | |

10時54分～11時5分 | 12時2分～13時 時 分～ 時 分

(開議時刻 10時00分)

議長 (高宮一明君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、近藤聖君及び7番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。今回の定例会議には、4名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

最初に、2番、遠藤裕樹君。

2番 (遠藤裕樹君)

ワクチン接種の現状と今後の取組みについて質疑をしたいと思いますが、その前に葛巻町での高齢者のワクチン接種が大変順調に進み、今月20日には接種希望者全員への接種が完了しております。これにつきましては県内でも2番目、全国的に見てもトップクラスの早さでありました。町当局のそして関係者の皆様方のワクチン確保へそしてまた準備体制が万全であったことを示すものであり、完璧であったことを関係各位の皆様方のご努力とそしてご尽力に町民の一人といたしまして心から最大限の感謝と御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

今月からは16歳から64歳の皆様方にワクチンの接種が始まっておりますが、これまで現状、ワクチン接種における現在までに確認されております問題点等あればご報告をいただきたいと思います。

次に12歳以上であれば、親の承諾、本人の希望があればワクチン接種ができるということですがいわゆる年少者向けましてのワクチン接種の考え方、そしてまたワクチンパスポート等の発行が噂されておりますがワクチン接種者への証明についてどの様に進めて行かれるところであるか伺いたいと思います。

3番目の全住民へのワクチン接種が完了するまで、あるいは町内の接種が完了いたしましても、全国的にはまだそれほど進んでいないと思いますので、ある程度日本での接種が進み国でも経済正常化への目処が立つまでは、約半年ぐらいはまだかかるかとは思いますが、国が正常化への舵を切った時点におきまして、それぞれの町における経済対応につきましては、どのように考えておられるのか以上3点についてお伺いした

いと思います。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまのご質問に、お答えをいたします。

ご質問のワクチン接種の現状と今後の取組みついてをまずお答えいたします。

まず1点目のワクチン接種の状況と現在までの問題点などについてであります。本町における新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては4月下旬には町内の医療従事者、高齢者施設の入所者、従事者、要介護者等から順次接種を開始いたしまして、65歳以上の高齢者につきましても、葛巻小学校体育館において5月1日以降の土曜日、日曜日に集団接種を実施しており、先月20日には希望した高齢者が概ね2回目の接種を終えたところであります。この間、大きな混乱や問題もなく迅速にワクチン接種を実施できましたことは、町民の皆さんのご理解とご協力によるものであり、厚く御礼を申し上げる次第であります。

高齢者におけるワクチン接種の状況であります。当初、ワクチンの入荷が不透明な状況にありましたが、供給が安定したこともあり、当初の計画通り進めることができ、65歳以上の人口に対する接種率は1回目、2回目とも90パーセント弱と高い結果となっております。

そうした中、6月末からはワクチン接種の対象を64歳以下に移行しておりますが、事情によりこれまでに接種することができなかった高齢者の方につきましては、ぜひ、町担当課へお問い合わせいただき、ワクチン接種を行っていただければと思うものであります。

また、現在までの問題点などがございますが、集団接種ということで様々な課題や問題点などが想定されておりましたが、会場までの送迎や予約制によるワクチン数量の調整、さらには医師をはじめとした職員による接種体制の充実などにより、現時点では問題なく、順調に進んでいると認識しているところであります。

次に、2点目の年少者への接種の考え方とワクチン接種者への証明についてであります。6月26日から基礎疾患を有する方を先行し、16歳から64歳以下の方の集団接種を土曜日、日曜日で実施しており、8月中には2回目の接種まで終える計画としております。

こうした中、接種年齢が12歳以上に引き下げられたことに伴いまして、学校はもとより保護者医療機関とも連携調整を図りながら、接種方法について検討を進めているところであります。

特にも15歳以下への接種につきましては保護者の同意が必要となることや接種が努力義務であることから児童生徒のプライバシーへの配慮が必要となる点など、これまで以上に慎重な対応が求められるものであり、学校や保護者の意向などを踏まえながら、接種計画を調整して参りたいと考えております。

またワクチン接種者への証明につきましては、ワクチン接種後に皆さんにお返ししておりますクーポン券右側の新型コロナウイルスワクチン予防接種済証が臨時の証明書となるほか、国ではパスポートを保有する方用に、接種証明書を発行できるよう準備を進めているとのことであります。

現在、どのような場面で接種証明書が必要となるのかは不明であります。町内でワクチンを接種した方で、クーポン券による接種済証とは別な証明書の発行を望まれる方がおられる場合は、柔軟に対応して参りたいと考えております。

次に3点目のワクチン接種終了まで、あるいは終了後における町の経済対策についてであります。町では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済生活関連の対策として、昨年の4月以降、感染拡大防止、経済の回復、住民生活支援、雇用の確保と事業継承の4つの視点を持ち、町独自の対応を実施してきております。

特に経済回復に対する支援においては、町商工会と情報の共有を図り、町内事業者の現状を把握し、その実情に応じた対策を講じることで事業の継続、消費の喚起、地元購買力の向上などに努めてきたところであります。

そうした中、町では新たな地域経済対策として今月からダブルプレミアム付商品券の販売を開始しております。これまでの消費喚起を促す取り組みのほか、事業者が負担する手数料等を助成することで、事業の継続を支援していくこととしております。

今後、ワクチン接種が全国的に進み、感染者数の減少が予想される場所ではありますが、終息には時間を要するとの見解も示されておまして、商工業、観光業等においては、以前厳しい状況が続くかと思われそうですが、今後の動向を注視しながら、町商工会、事業者等のニーズなどを総合的に判断し、必要な対策を講じて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

町長からコロナワクチン接種、の経済対策等につきまして説明がございました。もう少し詳しく質問をして参りたいと思います。

現在高齢者への接種が完了しまして今月3日より16歳以上への接種が始まっているところですが、これまでの接種現場でのあるいは家庭に帰ってからの問題は本当になかったか、また接種を希望されなかった方は希望しない理由などを含め、わかっているところがあれば報告をいただきたいと思います。

また副反応については、1回目2回目それぞれどのような症状が、どのような割合で発生しておったか教えていただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（ 檜木幸夫君 ）

それではご質問をわけながらお答えさせていただきます。接種現場あるいは家庭に帰ってからの問題はなかったかということ、また接種を希望しない方の理由はどういうご質問でございましたけれども、会場ではその日、今までしたことのないワクチンの注射をするということから、やはり朝来るときから緊張しておられる方が見られたということが正直思っております。そういう方々の少し、自分は大丈夫かなということですねやはりあの気持ちにいっぱい心配のある方はやはり注射の痛さとかというよりその心配で具合が悪くなった方がその現場で少しいらっしゃいました。ベッドで横になる方もおられました。昨日まででちょっと具合が悪いという方は10人ぐらいいらっしゃったのかなと判断しております。そしてだいたい1時間くらい、15分の待ち時間の方、30分の待ち時間の方いらっしゃいますけれども、みなさんだいたい1時間程度その会場で、具合が持ち直したといいますか完全に戻りましてお帰りになられたかなと思っております。その日に病院にちょっと来られた方は一人くらいはいらっしゃると思います。自宅に戻られてから具合が悪くなった方は3人くらい程度いらっしゃったかなと思っております。重病の方はいらっしゃらなくて様子を見られて、おそらく解熱剤などをもらって帰られたかなと思っております。そういう数字と、私どもの接種をやって町民の方々とお会いしてどうでしたかというお聞きした感想では、やはり患部が少し腫れましたと、あとは少し熱が出ましたと、少しだるかったですという人が多かったように思いますが、皆さん2、3日で軽傷で治りましたという方ばかりだったと思います。そして1回目、2回目の副反応はどんなものかということですが、こちらの方は厚生労働省がワクチン接種をするに当たって2万人程度医療従事者に先行したわけですが、その部分でどのようなものがあったかという報告も出されていますので、それを少しご紹介したいと思います。1回目の発熱が37度5分以上が3.3パーセントありました。2回目は38.4パーセントあったということで熱が2回目の方が高率でありました。発熱する場合は翌日が多く三日目には解熱しております。接種部位の疼痛は90パーセントを超える接種者で自覚がありました。翌日が最も多かったと3日目には低下したと。また1回目に比べて2回目の接種では接種翌日に頭痛が5割程度、全身倦怠感を7割が自覚しました。年齢別、性別によっても副反応が異なりまして若年者、女性が多かったようです。65歳以上では発熱9パーセント、全身倦怠感38パーセント、頭痛20パーセント、接種部位の疼痛が80パーセントありましたと報告がなされているようです。

もう一つの接種を希望しない理由っていうところの回答の方でございますが、接種が進む中で65歳以上の高齢者の方は接種をした方のおよそ9割と認識しております。そのことから接種を希望しない方、そのときできなかった方は、1割程度と考えておりますが、正直はっきりしなかった方に聞いているわけでもございませんし、しませんかという問い合わせも、任意の強制でございませんで、そのような質問はできないので、はっきり何が理由っていうのはわかりづらいわけですが、今、申し込みをとっている64歳未満のところでは希望的には8割近い数字と思っているのですが、8割を欠けて7割までの間でやってくれているのかなと思っております。そうした希望する中で希望

しない理由ってというのは、少し聞いてみますが副反応が怖いってというのが一番やはりあるものではないのかなと、あとは痛そうだと、あとは家から出ないから町内に出ないから必要ないという方、それからまだ様子を見てからもう少し様子を見てからう打ちたいと言う方もいらっしゃるかなと、思っているところでございます。以上のような内容でございます。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ただいまの報告で、葛巻町では特に重篤な症状がなかったということで安心しております。実は私も2日目に若干熱が出たわけですが翌日には元に戻りました。多少の副反応があってもそれほど重くはないと思っております。

次に若年者への接種について伺いたいと思っておりますが、若い人たちは高齢者に比べ副反応が出る割合は若干多いとされております。

その理由につきましては高齢者より抗体を作る力が強いために、その分副反応も強く出るといふようにいわれておりますが、はっきりとはしておりません。

しかし若年者においてはワクチン接種が進んでいるとされるイスラエルでは12歳から19歳を中心に6カ月間で275人の心筋炎が発生しているとのことです。イスラエル保健省は正式に副反応としての認定を行っております。アメリカ合衆国におきましても16歳から24歳に6月中旬の時点で2回目の接種後283人が心筋炎を発症しており、想定以上の数であるとのことで、ファイザー社と協議中とのことです。不安を煽るつもりはございませんが、これらの副反応の過程がはっきりするまでは16歳以下、年少者への接種は当面控えた方が良いのではと考えております。当局の考えを伺いたいと思っております。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

ただいまご質問のありました年少者15歳から12歳までの接種をどのように進めていったら良いかということについて答弁させていただきます。年少者の接種についてでございますが、日本におきましては5月31日にファイザー社のワクチンのみ、12歳から15歳まで承認されています。その他のワクチンはこの年齢には適用できないと言いますか承認されていないということでございますので、この5月31日に承認され、6月1日から接種適用となってものであります。このことから、町では接種計画の作成を進めているわけですがその中でも発表された当初文部科学省をはじめといたしまして慎重を期すという意見が出されているということも事実でございます。こうしたいろいろ検討するに当たりましてやはりご家族さん、子どもさんも保護者さんもうなご

とを考えているかっていうことを把握するために、あとは進め方をどうしたらよいかということを検討するために、教育委員会とも十分協議をして進めているところでございます。そして、教育委員会が学校を通じて保護者にアンケートをとったところでございました。そしてこちらが発送す時点で対象者117人でございましたけれども、その117人のうち96パーセントから回答をもらいました。そのうち76パーセントで希望しますという返事をいただいております。それから11パーセントの方は希望しないとお答えをいただいております。その他この回答以外の方は不安である、あるいは現時点で判断は難しいとお答えした方もありました。このことから正直に、希望しないと考えているお子さんもいらっしゃいますので接種に当たってはやる人とやらない人が出てきますので、誰がやって誰がやらないというのがみんながわかるような形ですとプライバシーが保たれないということになりますので、やはりその学校のようなところでの集団接種はかなりやるにしても慎重にしなければいけない、あるいはやらない方がいいのかなという考えもなければという形で考えておりました。やはり学校ではいじめとかそういうトラブルにならないような形の進め方をしなければならぬなどこちらでも思っているところでございます。

また、慎重を期すようにということでございますが日本小児科学会というところでの6月16日に意見というものを述べておりました子どもらに、子どもに接する大人に対する接種の考え方10ぐらい出されました。子どもを守るためには周囲の成人への接種が必要であること、周りをきちんとやりなさいよと、そうすると子どもへはうつりませぬよと、重篤な基礎疾患のある子どもへはやはり重症化を防ぐことから、感染症予防の期待が高いことは述べられています。あとは健康な子どもへの接種にはメリット、デメリットを子ども本人、あとは監護者が十分理解することが必要である、皆さんも承諾される際に理解してやったわけですけれども子どもがそれをわかるかということ、わからない場合もあると、そういう際には大人がきちっとやらなければならないということで、今まで以上に注意書きというものもパンフレットには印刷して配って判断してもらうという考え方をしております。やはり成人と小児は全く違うものだというふうに考えて、やってくださいよということがお医者さんの考えでございます。そのことから接種前、接種中、接種後にきめ細やかな対応をする必要がありますよということが意見が付されておりますのでこちらのことを十分踏まえた上で、町としても検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

ご質問の副反応の過程がはっきりするまでは、年少者の接種は当面控えた方がいいのではないかというお考えについてでございますが、今申し上げたとおり、慎重に検討をしております。慎重に検討しておりますがいつかは答えを出さなければなりません。現在正直に、厚生労働省というところではデメリットの方が上回るというところで、接種を見合わせましょうというふうな考えには正直なっていないところでございます。町ではこれから高校生が進みますけれども、そういうふうな状況を見ながらあとはじゃあずっと考えていけば、接種は進みません。子どもたちにうつってしまうとやはりその子どもたちの心に大きな傷を負うと思います。そういうことからいつ子どもの、葛巻に入っ

のでそういうふうな機会に、出る機会がありますのでやはり葛巻と盛岡は違うという考えではなくて、岩手県内っていうふうなあるいは国も一緒に考えながらその接種のスピードを考えて行かなければならないと思って、判断はそこらへんでしなければならいかなと思っております。

心筋炎の方でございませけれどもこの事象の心臓の筋肉、あるいは心臓を包んでいる膜というものに関して、細菌やウイルス性の病気であれば、どのウイルスであってもそうふうになる可能性があると思われ、世の中ではいわれているものでございます。ただこのコロナに関してのウイルスでは、実際ワクチンをしたからなるということではなく、感染した大人であっても若い男性がその先ほど説明があったように何千万、何億っていう中の数字の中の人になっているという形でございます。非常にまれなんですけれどもコロナでのそういうふうな病状を呈するというふうなことでございますので、そのウイルスを体で中和させよう、退治しようというワクチンであってもそのものの効果を発揮させるには似たワクチンといますか今回もワクチンではなくメッセンジャーアールエヌエーということでしたか、そういうふうなことでありますから同じような症状の発現を免れないのではないかと、すみませんそれはその研究とか学者の方が言うのですけれども、やっぱりそういうふうな中で日本でも何例かあるようですけれども私が調べた時点では156万人分の1というふうな本当に希少な数字と言う中で発現、出ているようでした。全く因果関係があるかないかは調査されてこれが因果関係あるないところまで出されないこの因果関係はわからないものですから私どものところではっきりどうですこうですということは言えるものではございませんが、たしかにそういうふうなものも本当にまれにまれにあると思っています。やはり心配なのは接種したときの副反応、アレルギーある方のアナフィラキシーというものもきちんと子どもに教えながら十分やっていくことが必要だと思います。あとその心筋炎に関しては心臓といますか息苦しさというものは、熱があった際にはご家族の皆さまもしっかり病院に行ってくださいというふうなことを対応していただくということで、町では全体の様子を見ながら子どもの方に着手して参りたいと考えております。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

大変丁寧な説明ありがとうございました。年少者につきましては、慎重に進めていくということでございますので、ぜひとも周りの状況等を見ながら慎重に進めていっていただきたいと思っております。

現在町におきましてはアメリカのファイザー社製のワクチンを接種しております。一部報道では今後ファイザー社製のワクチンの輸入が少なくなるとのことで報道されております。町では今後も同じワクチンを接種していけるのか、ほかのワクチン接種の可能性もあるのか、また場合によっては変異種の感染が心配されておりますが3回目の接種もあるのかこれについて伺いたいと思っております。

また町民の全希望者への接種完了後、これまで接種を希望されなかった方で改めて接種を希望される方についてはどのように対応いかれるところか伺います。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

今接種を進めている中で葛巻町ではファイザー社のワクチンを接種しているわけですが、今現在ですでに町民に行き渡る分、希望する方の分、人数を想定しております。まして町民に行き渡る分を既に国に申請してそれが届くというふうな返事をいただいておりますので、想定ではまずもってファイザー社できちんと接種を乗り切れるというふうに考えております。ただ今、他の市町村でファイザー社やモデルナ社のものの、混合でもって配給されないかというような形を検討した場合には、限りなく同じものを出したいけれども、本当に例外的に違うものが絶対来ないかといったらそれは配布することはありますよというふうな返事があったところではあります。通知は出されておりますが、ただそうなりますと接種の間隔とかいろいろなものが違いますのでやっぱりきちんと注意してやりなさいよと、事故があってはダメですよというふうな形でいわれているものでございます。葛巻町に関してはファイザー社で打ちきれんというふうに考えておるところでございます。

それから効果がうまく続かないで、例えば3回目を打った方がいいのではというご質問でございますけれども、そのところに関しては役場の方でどうしますという考えは持ち合わせていません。

それからこれまでに接種したいつもりはあったけれども、都合によってできていなかったという方はどういうふうにやっていくかということに関しましては、既に高齢者の方でその地区でできていなかった、あるいは病院でも体調が悪かったという方、体の弱い方の接種の機会を作っておりましたけれどもそれでも終われなかった方も実際いらっしゃいました。今現在問い合わせただいて若い世代64歳未満の回に順次、申し込みがあった方々は接種していただいております。2回注射をうたなければなりませんので、そのところはちゃんと調整しながら進めています。

これからも8月の終わりまで、何回も接種をしておりますので都合がつくときには申し込みをいただければこちらの担当者の方で日にちを割り振って差し上げますので、ぜひ申し込んでいただいて安心して注射を打っていただきたいと思っております。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございました。

経済対策について伺いたいと思っております。コロナ禍は今年に入っても続いておます。今

後もワクチン接種が進んだとしても当面の間はこのまま続くものと考えております。

この間も、宿泊、飲食業をはじめとする各業種におきましては多くの経営的ダメージを受け続けるものと思います。

昨年においては、国や県、各市町村において多様な経済的支援がなされましたが、今年は非常事態宣言が行われた都市以外への支援は一切ありませんでした。町の商店、第3セクターを含む企業等多くがこの長引くコロナ禍の中で疲弊しております。これらの実態を踏まえたいうえで、町としてこれまで実施されてきた経済対策、対応についての効果や評価をどのようにとらえておられるか伺いたいと思います。

議長（高宮一明君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。町として実施してきた経済対策の効果や評価をどのようにとらえているかということでそういった観点からの質問ということでお答えさせていただきます。

先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、町では4つの視点を持ち、その中の経済対策については経済の回復という観点から町内事業者の経営状況等を把握し実情に応じた対策をその適時に合わせて昨年度9つの支援事業等を講じて参りました。具体的な部分としましては経済支援と経済の回復に向けた事業支出の総額、補助金の総額等は約9700万ほどで、町内経済に回った金額としては例えば2回に及び発行したプレミアム商品券の使用額では約1億8千万円、特産品販売促進では例年以上の売り上げ効果につながり、第2弾の要望が商店等からあったことや、感染症対策補助金では、対策物品の購入や改修工事などの町内事業者への発注が増えたことなどで昨年度商工会が行った経営動向調査から売り上げ減少著しかった業種が緩やかな減少に変わったとの調査報告に、一定の経済効果があったもの認識しておるものでございます。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

先ほど課長からお話があったようにさまざまな対策の効果があって、それなりの効果があったということでございます。私もこれまでの各商店乗り切ってこられたと思っております。

しかし先ほども申し上げましたように、本年になってからは昨年に見られたような思い切った対策が見られず、ワクチンの接種の方に、より政策の重点を移したように思えます。現実には、飲食店等については昨年以上に経済的ダメージは膨らんでおるものではないかと考えております。今後さらなる対応対策が必要と考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

議長（高宮一明君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただ今のご質問にあります今後さらなる対策が必要と考えますがということで、当局の考えはいかがかということでお答えいたします。

議員さんおっしゃるように、ワクチン接種によりましてどれくらい感染者数が減少するかということ、あるいは経済動向を注視しながらということにはまだまだ商工観光の分野においては厳しい状況が続くものと心配いたしております。このようなことからまずは感染者数の動向、そして経済動向を注視しながら、商工会や事業者のニーズなどを的確に聞き取りそして総合的に判断してまずは国や県の支援策に準じながら町の経済状況等をつぶさに見て配慮し、町全体の経済に波及するような支援策の検討をしていきたいと考えておるものです。今後におきまして、緊急性のある対応課題が見えたときは即座に補正予算等を組むなどして対応していきたいそのように考えているものでございます。ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹議員。

2番（遠藤裕樹議員）

ぜひともさまざまなニーズを含め検討していただきたいと思います。私としては現在では広く浅くではなく効果のあったもの、あるいは対象を絞ったもの、短期間により効果を発揮できるものを中心に、直接支援も含めて考えていただきたいと思います。

その後、ワクチン接種効果が表れまして、国でも経済再開へ舵を切るときが必ず来ると思います。その時点においてより町への経済再生への力が大きく働くようなそういった筋道を今から考えて対応を練っていくことが必要と思っておりますけれどももいますが当局の総合的な見地があればお考えを伺いたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それではあの、お答えいたします。ワクチン接種後の町内の経済の総合的な考え方と言いますか、進めるに当たっての考え方ということでございますが、町といたしましては先ほどから町長からも答弁しました対策を申し上げておりますように、様々な経済対策の事業をこれまで講じてきたところでありますが、町内商工業者においては行事の中止であったりあるいは縮小、そのほか飲食を伴う懇親会等が自粛していただくといえますかそういうこと等によりまして今課題となっております幅広い業種にその影響を受

前が一番暗いとのこと。このコロナ禍が一刻も早く終わり以前にも増して葛巻町が元気で活気のある町になれるよう、そして町外からもたくさんのお客様に来ていただき、まちなかでたくさんの買い物をしてもらい、飲食を楽しんでいただけるよう積極的な対応、対策をぜひともお願いしたいと思います。今後の町当局の対応、対策に期待を申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

ここで11時5分まで休憩します。

（休憩時刻 10時54分）

（再開時刻 11時05分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続けます。

3番、近藤聖君。

3番（近藤聖君）

近藤です。役場の職員の皆さん、土日を返上してのワクチン接種業務、本当にご苦勞様でした。

質問させていただきます。今回、夏に向っていくこの時期、子どもたちや町民が利用する公園などの整備・管理状況、施設の状況、利用実態などを町民の方々に知っていただく良い機会ととらえ、質問で取り上げることといたしました。

町内には平庭高原、くずまき高原牧場それから馬淵川源流公園、総合運動公園などみんながよく知っている大きな施設がありますがそれを含め20カ所近くの公園が町の公園条例で指定されております。またそのほかに各地域や自治会等で管理している遊具などが設置されている公園が十数カ所、更にこれも公園と考えていいと思いますが、閉校、閉園した小学校等が十カ所ほどあります。今日は全部の施設を対象にすると大変範囲が広がりますので、主に公園条例に定められている町が管理する施設を中心に、管理運営の現状と今後の方向性について質問させていただきます。

1点目です。町が管理している20カ所近くの公園は、それぞれ広さや設置物、施設の性格などが違うと思います。町の中心部にある施設は、普段よく目にしていますけれども、町民があまり知らない公園もあるように思われます。まず、各公園の現状、管理運営状況はどのようになっているか伺います。

2点目です。葛巻町の面積は430平方キロメートルと大変広大で、町民の公園はその中に東西南北に点在していますから、管理運営もご苦勞が多いのではないかと思われます。公園の管理運営上、課題と考えられることはどのような点か伺います。

3点目です、公園内にはトイレ、東屋、遊具、ゲートボール場、広場、バーベキュー台、展望台、水場、水道、河川への階段等々の施設のいくつかが整備されております。それぞれ設備、設置年度や設置の過程などが違うと思いますが、その安全管理、そして

安全対策は十分であるか伺いたいと思います。

4点目です。1点目でも触れましたように、実は町民にあまりよく知られていない公園もあるように思います。各公園の利用状況、活用度合いについてどのように把握しておられるか、あるいはどのように分析しているのか伺います。

5点目です。4点目を受けて各公園の利活用状況、また、管理運営上の課題などから、今後町が管理している公園を廃止したり公園条例から削除したりすることがあるのでしょうか伺います。

6点目です。町の中心部に、誰でも安心して集い気兼ねなく利用できる総合公園がほしい、つまり町民が集まる場所ってという意味合いでいつも私はとらえていますが、そういう町民の声を聞いています。具体的には、芝生の広場、誰もが安心して使えるトイレ、安全な遊具、水道または水場、ベンチ、砂場、避難できる建物、樹木などの景観が整っている全部でなくてもいいんですがそういう新公園、もしくは既存の公園の再整備をする考えはないのか伺います。

7点目です。上外川風力発電所は、新しい風車が稼働し、雄大な景色や立派な施設の景観に大変感動いたします。私も数回見て参りました。今後有望な観光地として期待されます。今後の開発の方向については、すでに議会でも何度か答弁されておりますが、その後、進展している具体的な内容がありましたら伺います。

8点目です。大橋工事が完成した後、周辺の環境をどのように整備されるのか、町民の皆さんは興味津々かと思えます。すでに周辺を開発する方向は議会でも何点か答弁いただいておりますが、どのような構想で整備をしていく考えなのか改めて伺います。

9点目です。8点目で伺った構想は、いつ頃、具体的な計画として町民に示されるのでしょうか。また、町民の声や意見をどのように取り上げていくのでしょうか、その見込みを伺いたしたいと思います。

なお7点目以降は、まだ公園として整備されていないんですが、将来町が管理運営する町民の公園になるだろうと推察して取り上げたものです。ご了解いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ご質問の町が管理している公園等の管理運営の現状と今後の方向性についてお答えいたします。

まず、一点目の町内各地区に整備されている町が管理する公園の管理運営状況についてと2点目の各公園等の管理、運営上の課題につきましては、関連がありますので、併せてお答え申し上げます。

町の設置条例に規定され、町が管理する公園は総合運動公園の子ども広場を含め全部で19の公園があり、うち農村公園、河川公園森林公園山村広場など12の公園はそれぞれの設置場所の自治会が管理運営しており、5つの公園は指定管理者方式や業務委託に

よる管理運営、残る2つは町が直接、あるいは一部業務委託などを取り入れ管理運営をしております。

それぞれの公園につきましては、町が直接管理する葛巻町中央公園、馬淵川さくら公園のほか、各自治会、指定管理者、委託業務受託者に管理を委ねている17の公園いずれもそれぞれの管理主体のもと適正な管理運営がなされているものと認識しております。

また、課題につきましても、それぞれの管理主体あるいは利用者の皆さんからの要望やニーズをお聞きしながら、必要に応じてその都度対応してきておりますので、特段課題があるものとは思っておりません。

次に3点目の各公園等の安全対策についてであります。それぞれ公園につきましては、管理主体の適正な管理運営のもとハード面での安全対策を講じていることはもちろんのこと、設置条例においては使用等の許可、行為の制限、使用許可の取り消しなどを規定しソフト面での安全対策についても留意しているところであります。

次に4点目の町が管理する公園の利用状況や活用度合いの把握についてであります。公園の利用に当たっては、個人利用であれば使用許可等の手続きが不要であることから、利用状況や活用度合いの把握には至っておりませんが、団体での利用、あるいは占用的な利用をする場合においては、条例の規定に基づき使用許可を得る必要があるものであります。

使用許可を伴った利用状況につきましては、葛巻町中央公園につきましては、地元町内会の夏祭りやまちなかイベントの雪像コンテストなどでの利用のほか、馬淵川さくら公園では消防演習の放水訓練や葛巻高校の行事などで利用されております。

次に5点目の今後、利活用状況による公園の改廃についてであります。公園はいこいとふれあいの場や保健休養の場、としての目的のほか、公園によっては農業、林業の地場産業の振興に寄与するもの、あるいは自然の恵みや癒し、観光資源としての活用など、多面的な要素を持つ公園もあり、利活用状況のみで公園の改廃を判断するものではないと思っております。

一方で管理運営上あるいは安全対策の面などにおいて課題が生じるようであれば改廃について検討していかなければならないものであります。

次に6点目の町中心部に景観等整った新公園、もしくは既存の公園の再整備の考えについてであります。町中心部には総合運動公園内にこども広場が既に整備されており、芝生トイレ遊具景観などのほか宿泊施設が隣接し利便性や安全面などから小さな子ども連れの家族を中心に多くの方から利用をいただいているところであります。一方で中心市街地にはご質問のような芝生公園、トイレ、遊具、水場、ベンチ、砂場、避難できる建物、樹木などの景観などといった多くの要望に応えることのできる用地の候補はなく、新たに整備することは現実的に厳しい状況にあるものと思っており、現時点で新公園あるいは既存の公園の再整備の計画などは考えておりません。

次に7点目の上外川風力発電所周辺への観光客受け入れのための整備についてであります。昨年9月、議会定例会議の一般質問において上外川高原の更なる魅力づくりや観光誘客構想についてご質問をいただき、上外川第二風力発電所の稼働に伴い、観光客

等の受け入れ環境の整備について発電施設の設置者である電源開発株式会社が整備主体となり、7月には展望施設が完成する予定と伺っておりますが、そのほかの施設についても、早急に整備いただけるよう協議を進めているところであります。

次に8点目の大橋工事完成後の河川公園や周辺の整備計画の構想についてと9点目の大橋工事完成後の河川公園や周辺の整備計画の具体的な計画内容提示、計画への町民の声の反映につきましては、関連がありますので併せてお答え申し上げます。

現在、新大橋工事は下部工を終え、上部工を行っておりますが、その後木製の上屋を設置する工事に移行し、年度内にすべての工事が完成する予定であります。その後は町道葛巻浦子内線への接続道路の整備を進める予定であり、道路整備工事の早期完成を優先していることから、河川公園を含め新大橋周辺の整備計画構想の具体的な検討は行っておりませんのでご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

大変多岐にわたってご答弁いただきありがとうございます。公園や広場は、普段何気なく使ったり通り過ぎたりしているので、そんなに普段意識しないことが多いと思います。しかし、都市周辺の団地などでは、必ず公園施設が設置されているように、日常生活上、大きな役割があるものと考えております。ただいま、町長から公園の設置についてご説明いただいたとおりのいろいろな面があろうかと思っております。今回、この質問を取り上げるに当たって、町管理の公園、地区の公園、あるいは閉校になった学校など、改めて一つ一つ見て参りました。自分で見て参りました。そこで、気が付いたこととか、町として対応していただきたいことなど意見を交えて再質問させていただきます。

まず一つ目は、先ほども話されましたが町の中心部の公園についてです。中心部の公園は、さくら公園、中央公園、田の沢農村公園等があるわけですがけれども、田の沢公園で、ゲートボールクラブの方々が時折、いやよく活動されている、練習されている以外、利用度が低いように私は思っております。きちんと調査をしたわけではありませんけれども、先ほど例えばさくら公園で消防演習が、いい場所でやっているなあと、素晴らしい演習だなと見させていただいておりますけれども、しかし、日常の町民の利用度は低いように思われます。さくら公園と中央公園は、そこで普段過ごしている方をほとんど見かけません。さくら公園は現在工事関係者の駐車場になっておりますが、奥に設置している遊具は老朽化し、周りは草ぼうぼうで全く使われておりません。新庁舎工事終了後、いったいどうなるかなあというふうに心配しております。また、中央公園は町内会で草刈りをしてはいますが、すぐ雑草に覆われ、遊んだり過ごしたりする場所として使われることはほとんどありません。今後どのようにこの2つの公園、管理運営をしていく方針なのかお聞きしたいと思います。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。

中央公園につきましては以前は野外音楽堂、あと芝生、公衆用トイレ今もございますけれども整備されておまして、各種イベントなどで活用されている状況でございました。近年、隣接する葛巻小学校の建て替えや葛巻病院の建設など周辺において大規模な整備が進んでいる状況でございます。時代の変革に伴いまして、現在は公衆用トイレと小規模な緑地帯を駐車場として利用している状況でございます。地元町内会の方々のご厚意によりまして草刈りや環境整備につきましてはご協力いただいている状況でございます。感謝申し上げます。また駐車場がほとんどになっておまして駐車場におきましてはまちなかで行われる各種行事などの駐車場として利用されております。また公衆用トイレにつきましては、町中心部の集客時におきまして多くの方々に利用されていると認識しております。そういったことを踏まえまして今年度水洗化、公衆用トイレの改修工事を計画しておまして利便性を高めたいと考えております。さくら公園につきましては岩手県が所有する公園でございまして、平成9年に県と町が管理委託の協定を締結し、町が管理をしている公園でございます。水洗トイレ等もございまして、先ほどお話しをいただきましたとおり遊具についてはちょっと使われていない状況でございます。ゲートボール場については以前は結構いらっしゃってゲートボール場を利用しているという風に認識しておりましたけれども、やはりあの使う方々の年齢だったり条件があると思います。なかなかお集まりされていないなというところも認識しております。遊具につきましてはちょっと錆びておりますので、安全確保のため一部できないものもあるというふうに認識しておまして今年度所有者であります岩手県さんの方で安全確保のため一部の遊具を撤去するというところのお話を伺っているところでございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

さくら公園については、トイレがあってあそこは車で利用される方がおります。それも町の人が歩く時間じゃない時間に利用しているのを結構私は見えています。トイレは利用されているんだなと、知ってる人は知ってるんだなと思うんですけども、先ほどお話しがありましたようにゲートボール場とか遊具は全く使われていない状況ですね。ちょっと残念かなと思います。なんでさくら公園が使われないのかなと近隣の人たちと話をするとだいたいの人が場所が悪いって言うことと印象が悪いということをおっしゃってます。これは役場にちょっと印象が悪いって言うてもしょうがないことなので一応材料として、情報としてお話ししますが、そういうふうな感じをもっております。利用を呼び掛けてもなかなか難しいかと感じておりますけれども、せっかくある、貴重な場所ですので、より良い活用、運用を今後考えて行くべきかなと思っています。

中央公園は、人通りも多いうえ、駐車場をたくさん停まっていますし、トイレはかなり多くの方が利用しています。ただ草のある広場ですね、モニュメントがありますがそのほかは何もありません。広場の仕様によっては、もっと人が寄って時間を過ごす公園になるのではないかとちょっと思っています。今、完全に雑草になっていますけれども芝生を植え、ゆったりとしたベンチなどを配置し、そんなに広くはないんですけども遊具、それも子供用だけではなくて、高齢者用遊具、最近では、簡単で安全に筋肉トレーニングする大人用遊具が都会では増えているというのをニュースで見ました。そういうふうなことを工夫してですね高齢者遊具などを設置することで利用価値が高まるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。

まずはあの先ほどお話しがあったとおり、小規模なスペースです。限られたスペースというところでのニーズがどういったものがあるかということをお客さんの方から要望等、ちょっと私も直接伺ったことはございません。そういった要望等、地元町内会の方々からお話があった際にはそういったところのお話を聞きながら考えていくべきだなと思ってございます。ただあのそういったところの周りの環境と、まあ駐車場も結構ございます。安全性の問題等もございますのでそういったところも勘案すべきだなあと考えてございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

この後でも質問の中に出てきますけれども、ぜひ公園についてですねいろいろな検討を加えていただきたいなと思っております。関連して後でお話します。

今回各施設を見て歩いていて、町民としてではなくて、町外から葛巻を訪れた立場だったらどう思うだろうかというふうに視点を変えてみました。そう思いながら各施設を見てみたんです。町外から来られた方は、この公園は町の管理、これは地区の管理、この施設は県の施設だという見方はしないと思います。どんな施設もどんな公園も葛巻にあれば葛巻の公園です。源流公園の看板も河川公園のトイレも、閉校した学校の建物も、地区にある存在する遊具、公園も、どれも葛巻にある葛巻の施設と受け止めるといいます。葛巻町のどこどこはすごく立派でしたとか葛巻町のなになに公園のトイレはすごく汚くていやだったというふうにとらえるのではないのでしょうか。実際、見てみるととても快適に思える手入れが行き届いた公園もあれば、この点はなんとかしてほしいなという公園も見られます。今日は一つ一つ取り上げはしませんけれども、そういう公園もあ

りました。

そこで、例えば遊具点検の日とか公園整備週間とか、あるいは年度当初の自治会連合会の会議があると思いますが、そこで全町に呼びかけるとか、町の管理、地区の管理などに関わらず、全町で遊具や公園を大事にし、守っていく気運、体制を構築したらいかがだろうかというふうに考えました。観光で稼ぐ町を掲げている当町ですから、結構大事なポイントになるんじゃないかと思いますが、検討してみる価値はあると思いますがいかがでしょうか。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。

町で管理と言いますか、町で所有している公園等々はほとんどが地元自治会の方に委託してたりとか、あるいは指定管理方式、業務委託による管理運営というふうな形で管理をしている状況でございます。先ほどお話がありましたとおり、各公園ともいろいろ性質が異なります。確かに一回に例えばこの日に点検をしましょうということや、やるのも一つの案だと思います。現在のところとしましては、決まった日に点検をするという行動等は行われていないというのが現状でございます。各自治会、管理している自治会あと指定管理者、委託の方々とは担当課の方で適時、随時連絡を取り合いながら故障箇所等があった場合には修繕をするということを現在行っております。これにつきましては各自治会で管理しているものにつきましては各自治会への交付金等が出ておりますので各自治会の事務局との連携はとれているのではないかと考えております。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

数も多いですけども距離もありますし、あるいは担当課では恐らく大変努力をされて内容実情を把握されて対応されているだろうと私は思っておりますけれども、それでも例えば町の管理じゃなくて地区で管理しているということになると地区によってはおろそかになったりあるいはよく整理されたり実際私今回見てみて、地区の公園よく整備されているなどそういうところは多いなと思ってきました。予算をどこから出したのかわかりませんがペンキを塗り返してあったり草刈りはしっかりしてあったり、周辺の整備されていたりそういう努力をされている地区がありながら、ここはやっぱりもう少し手を入れた方が良くないかなというところもあるし、できれば町全体が公園の質が高まるのが好ましいと思うのでそのへんをさらに対応していただければいいなと思います。

次に、閉校になった小学校なども、一種の公園と考えてよいと思います。今回見て歩

いて歩いて、正直、かなり残念に思いました。老朽化が激しいところもあるし、安全上も保守、点検が必要なところが多いです。閉校後の遊具などの保守、管理はどのように進められており、また、課題があればどのように対応していくのかお聞きしたいと思います。

議長（高宮一明君）

総務課長。

総務課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。

閉校になった教育施設につきましては区教育委員会から移管を受けまして総務課の方で普通財産ということで管理をしておりますことから私からお答えさせていただきます。

閉校になった学校は7校ほどございます。それらにつきましては地元自治会、あるいは地元の組織の任意の団体の皆さまに管理を委託、お願いをしているものでございます。その中で委託内容につきましては清掃作業やごみの収集作業、現状といたしましては旧校舎の清掃、あるいはグラウンドの除草、草刈り等がメインとなっていると承知してございます。問題点と言いますか今後の活用にも関連して参りますが町が管理を委託している旧学校の遊具として使用可能と私の方で判断できるのは1校、具体的に申し上げますと吉ヶ沢小学校ぐらいかなと承知をしておりますが、そのほかにつきましては議員さんお分かりかと思いますが、経年劣化によりまして老朽化が進んでおりました。現在も学校敷地内に災害復旧等の関係で、建設業者さん等の仮設事務所が設置されておまして総じて利用頻度は少ないかなというふうに考えております。それから自治会等からのそういった遊具等の修繕等のご要望につきましては現段階ではないという状況でございます。こういったような状況でございますので今後の活用につきましては地元自治会あるいは任意組織の皆様と情報共有しながら、協議させていただきあり方については検討していきたいと考えてございます。以上でございます。に、日程第2、一般質問を行

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

はい、ありがとうございます。

まあ閉校になったところは普段子どもたちが行って使うっていうことは今ほとんどないと思います。そのとおりだと思いますが、今コロナ禍で来ませんけれども、卒業生などは例えばお盆であるとか、あるいは何かの長期休暇のときとか戻って来て懐かしく学校に行くはずなんですよね。そういうところが荒れているということは非常に残念なことじゃないかなあと思うわけです。ですからせめて夏休みの前、お盆の前に呼びかけてちょっと見てもらうとかですねそういうことは必要なことじゃないかと思っております。

ますがいかがでしょうか。

議長（高宮一明君）

総務課長。

総務課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。

繰り返しになりますが、現在災害復旧工事等で業者さんのプレハブとか現場事務所が建っている現状もございます。そういった中で実際には草刈りとか校舎の簡単な清掃はお願いできるかと思いますがそのほかの遊具等の修繕、あるいは安全性に問題があれば撤去等も考えられるかと思いますが、そのへんは地元の自治会等と協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

何でもかんでも役場でやってくださいというわけではありません。町民がみんな、そういうものを大事にしようと気持ちが大事だと思っているんです。そうするとそれを呼び掛けたり、何かの機会に地域の人が目を向けるようなそういうふうな工夫が今後必要じゃないかと考えております。

次の質問にいきます。今回見て歩いて気になったのはトイレです。公園にぜひほしい施設としてトイレがあげられます。でも、公園に限らずいつでも安心して使える、どこに行っても使えるトイレがあったらなあという経験をしたことのある高齢者は多いと思われま。いや高齢者だけではないかもしれませんが。公園も含めたまちなかのトイレ状況について、町で取り組まれている施策を知らない町民もいますので、どのように進めているのかお知らせください。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

まず、公園というところからのトイレの状況についてお話させていただきたいと思っております。町の設置条例に規定しております19の公園のうちトイレが整備されているまたは隣接する施設にトイレを有している公園は17カ所ございます。トイレを有していないトイレがない公園は河川公園の2つとなっております。そのほか公衆用トイレにつきましてはまちなかの一基、森の館ウッディ、道の駅葛巻高原、五日市定住住宅に付帯する地域開放型のトイレが整備されている状況でございます。そういったことから現在は町とすれば地域の方々あるいは一般的にそこに出向いたときに使えるトイレとい

うものが点在していると考えております。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。

理想的なのはどこに行っても使えるのはいいですけどもなかなか理想的に行かないだろうなと思っています。管理上もそうだろうなと、今の答弁を聞いても思います。

ちょっと公園から離れますけれども気になったトイレというのはまちなかのトイレなんです、公園に限らずってというのは町で行っている商店でのトイレ、をすすめている水洗化をすすめているまちの人も気軽に使えるという施策をしているということでこれを知らない人も多いのでその点についてお知らせいただければと思います。

議長（高宮一明君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまのご質問で、まちなかにトイレの設置ということで他にやっていることで商工でやっているものはないかということでご説明申し上げます。

確かに商工の制度として29年度からでございますが個人商店等の顧客サービス環境の改善を推進し、誘客とまちなか等へのにぎわいの創出ということを目的に、29年度から制度を実際にやっております。お客様が実際に商店と小売店等にトイレがあると何か高齢者等で用足しをしながらということもという意見から創設されたものと伺っております。このような主に来客した顧客が水洗トイレを設置する事業について補助をしているもので、29年度からこれまで6店舗が使用して水洗トイレを設置をするもので、するしながらということでは中にトイレがあると買い物をしたついでに用足しができたという面と店側からは一定の集客効果にもつながっているということがあります。ただお店についているトイレですので常時稼働しているものではなくて店舗が開いている時間とかで使用できるものでございましてその商店、商店さんにお任せで管理はしていることです。ただしトイレ補助金でやっていることですので来客用トイレということを表示することを、お客様側にきちんとわかるようにしてくださいという義務付けはしておりました、補助金の性質上からですね、そういった取り扱いでやっているものでございます。

なお、昨年度町では新たに観光パンフレットとサイクルツーリズムの観点からサイクルマップも作っております。そのような中にまちなかでお気軽に利用できるトイレということを表示をしてですねそういうふうな部分ありますよとということは町外者の方にもご案内できる部分ではやっておるものでございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

はい、ありがとうございます。サイクルマップには載っていましたが私も見ました。でも意外と町の方はサイクルマップを見ていないんですよ。知らない人も多いです。ただこの施策は大変的を射た施策だと思って感じております。いくつかの店舗や町民に取材してきました。便利、助かっている、けっこう利用者がいると、概ね好評でした。お客さんや売上は増えたでしょうかという質問には明確には答えてくれませんでしたけれども、まあよく分からないというお店が一番多かったです。ただ、気軽に利用できるトイレが増えることを望んでいる町民は多いと思います。事業名はこれでいいでしょうか、商店等の顧客用水洗トイレの普及を図る個人商店等誘客環境改善事業でしょうか、これはぜひ継続してほしいと思いますのでよろしくお願いします。

ただ、なかなか気軽には借りられないとか、閉店すれば利用ができない、先ほど話がありましたけれども、24時間使えれば便利なのにという声もありました。実は24時間開いているトイレもありました。で大変親切にやったださっているなど感心しましたけれども、そういう声も町民から聞きました。やっぱりいつでも使える公衆トイレが、さらにまちなかに特に中心部に必要ではないかと思っている町民はいろんな自治会の例えば、会合とか正式な場で言うことはほとんどないんですが思っている人も多いです。ぜひともこのようなトイレ事情についてさらに改善を区分けていただきたいなと思っております。トイレに困らない町くずまきがキャッチフレーズになるとポイントが高いんじゃないかなと思いますので、可能な限り取り組んでいただくことを期待します。

次の質問に行きます。町の公園についての質問になります。町外から葛巻を訪れた人は、まず観光施設や興味を惹かれる場所などを見たいと思います。また、葛巻町への移住、定住を考えている人は、公園も見るポイントのひとつじゃないかと思ったんですね。例えば総合運動公園のように、先ほど説明がありましたが、そこが目的で行くのではなく、歩いていける距離にあって、目的もなく訪れても休んだり活動したりできる、キレイで快適でリラックスできる公園が、やはり町の中心部にあることは大事かと思っております。そう意味で中央公園のトイレはよく利用されているんだなと思います。しかしトイレだけではなくて、いろんな面を含めて、今後公園の整備について改めて検討する必要がありますが、いかがでしょうか。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。

改めてということでございますが町中心部に公園を整備する考えはないかということでございます。これにつきましては先ほど答弁を申し上げているとおりで、現在のと

ころ中心部に新たに公園の整備はないということで答弁をしたとおりでございますがその中で今まちなかの課題と一緒にこう検討している部分としては葛巻型DMOということで事業の一環として町内を中心部を歩き回りたくなるまちなかのいろいろ5年ほどになって参りましたが検討を進めているところであります。そういう中に中心部にある資源を新しい視点で有効活用をし、そしてまた魅力的なコンテンツとして磨き上げてそれを散りばめることで歩き回りたくなるまちなかそういうものを実現していきたいということの中の今、鋭意検討を進めていただいているものであります。その中で今あるものの中ではっていうことでは広くとらえまして清らかな馬淵川そしてまた八幡神社あるいは秋葉神社、象鼻山、等々の雄大な景観と言いますかまちなかにいながら自然環境に触れることができる場所でありまして、この景観を最大限活かしていくというふうに、考え方が今いろいろと議論を若い方々の中で議論をさせていただいているというものでございます。その中では先ほど来、話で例えばであります町屋、あるいは新庁舎、それから中央公園、さくら公園があるわけではありますがそういうところの中にそういう施設も先ほど来、話がありますようなトイレの利用って言いますかこういったようなことにも対応できるそういう施設を持っているわけでありまして、それから駅舎のところでもこういうトイレ等に活用できる内容になってございます。そういう中では、一定のトイレの家電はあるということではあります。一定の整備をされておりまして一定の活用もってというような状況もなっているものであります。今後であります。新大橋が休憩スポットになるわけですが中心部の広い空間を一つの公園と見立てながらそれぞれのスポットをつないで周遊できるあるいは周遊したくなる環境を整えていくことでいろいろご説明いただいておりますが気兼ねなく利用できる公園機能を備えたまちなか、新たな空間としての散策しながら癒し、憩いの場として活用できることもこれからみんなで考えていかなければならないというふうに考えております。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

副町長の今のご説明は町全体のことを考えたりいろんな事業のことを知ってらっしゃってその中で公園についてもってということでお聞きしましたけれども、私も理解はできるんですが、先ほど来、私が言っているのはそういうのを全然考えない、考えないって言っちゃ失礼ですがあのあまり直接的にそういう今あることに対しての町民の意見と言いますか、そういうものを皆さんにお伝えしたいと思って話しているので、例えば河川公園で新大橋のところでも今のような声をぜひ活かすというようなことをぜひ考えていただきたいし、そういう町民がそういう観光的にもそういう用途として非常に使われるけれども町民としては満足するようだ、そういうふうな方向になることを期待をしておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に行きます。上外川の大滝山村広場、それから森林公園広場、鍋滝ですが大変すてきな自然公園で何度か行ってみました。トイレは地区の方がよく手入れしてくだ

さってとてもキレイです。それなのにインターネットで葛巻町森林公園を検索すると葛巻高原牧場のキャンプ場が出てきます。上外川森林公園はグーグルマップにも載っていません。また、森林公園への案内、表示、看板などは私が町内を見てきた限りでは上外川トンネルから降りた三叉路にしかありませんでした。まあ表示がないってことは表示しなくても良いとしているのかちょっとわからないんですが町民でも知らない方がいるのではないのでしょうか。行ってみる価値がある公園かと思えますけれども案内とか看板表示、町民へのお知らせなどはしない方針なのではないのでしょうか。今後どうするのでしょうかお聞きします。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

林業関連の施設として、大滝のところの公園、それから鍋滝のところの森林公園と、上の方の上外川の森林公園というように呼んでいるものでございます。これらの施設につきましては冬期間は閉鎖されるという施設でございまして。利用者につきましてはですね、正確には把握できないところでございましてけれども林業従事者、あるいは農地がありますので農業をされる人も通ったりします。それから釣り人なども良く通りまして、主にその目的はトイレの利用が中心ではないかなというように思っております。これまでの対応といたしましては七滝のように積極的にこの公園はPRを行ってきていないところでございまして。トイレとしての利用は十分価値がありますので利用状況等踏まえながら、今後老朽化した部分につきましては修繕をすすめますのでそういった時と合わせましてですね今後検討できればというように思っているところでございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

余談ですが2週間ほど前に行に行ったときに看板が破損していたのが、1週間前に行ったときには修理されておりました。非常に素早いなと思ったんですけども、よく整備されているので町民がもっと知っても良いなと私は思っています。何らかの形でちょっと町民に知らせていただけたらいいんじゃないでしょうか。

次の質問に行きます。上外川風力発電所の観光地としての整備は、町民が大きく期待している事業の一つかと思えます。先ほどもお答えがありましたけれども、今後、観光客も大きく増加するのではないかと思います。ですが、国道から現地へ上る案内看板を見逃すドライバーがいるようです。これは町の人から聞きました。現在ある看板だけでなく、葛巻らしい表示や目印など、もう少し入り口が分かりやすい方がいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

お答え申し上げます。国道からの案内看板につきましては、国道281号の小屋瀬の部分については、上下線、両方の側にあるわけですが、ご指摘のとおりやや小さいかなと感じはしております。それから江川方面、滝沢地区ですねこちらにも同様の同じサイズの看板が設置されておりました。こちらは周りにはなにもないのでだいたい行けば案内表示の機能は十分果たしていると思われまます。今後はですね、新しい看板についてはだいたい風力発電できてから年数経っておりまして浸透しているのかなという部分もありますので、新たに設置することについては検討はしますが実際の効果というものとはどのようなものか見極めたうえで対応しなければならないなというように思っております。

また車両等で移動される方はですね、カーナビとかで移動するわけですからカーナビなどであればいいかなと思ったりしますが、実際そういうことは難しいのかなと、いろんな検討事項はあるのかなというように考えているところでございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

わかりました。そういうふうに普段、進めているということはわかりました。

今度、遠野、住田の山の上にくずまき風力発電所の倍ぐらいの新しい風力発電施設の計画があると新聞に載っていましたが、葛巻はそうすると2番目になるのかなと思っておりますが、もしかすると他にもそういうところがあるとある意味競争というか、そういうことになるかもしれません。私はもう少しPRして、PRだけじゃなくてそこへ入るところに葛巻の風力発電をこうよくわかるようなですねそういうのがあった方がさらに良いんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

町の公園等について、担当者の方、公園以外のこともよく調べていただきました。町民の方も聞いておられれば理解が深まったことではないかなと思っております。今後も私もいろいろそういう公園等についてももう少し学んでですね、さらに意見を申し述べたいと思います。本日はありがとうございました。終わります。

議長（高宮一明君）

ここで、午後1時まで休憩します。

（休憩時刻 12時02分）

（再開時刻 13時00分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。

5番、柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

ご苦労様でございます。

3番手に質問をいたします柴田勇雄です。今期の一般質問では介護等高齢者福祉向上対策について、縷々おたずねをいたします。

まずはじめに、新型コロナウイルス対策の切り札となる本町のワクチン接種ですが、第一弾の医療従事関係者、第二弾の高齢者への接種が6月20日、滞りなく完了との報告がありました。特に医療従事者の接種率は100パーセント、高齢者も90パーセント近くの高い実績、接種率のようであります。64歳以下の皆さまへの接種も6月26日から始まり8月28日には完了予定となっております。県下市町村でのいち早い対応で、安心安全のまちづくりへの効果が大きいことを喜んでおります。引き続きスムーズで万全の体制で実施されるよう願っております。これまでワクチン接種に鋭意当たっておられます医療関係者や事務従事の町職員各位に敬意と感謝を申し上げます。

さて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる環境の構築を目指す令和3年度から5年度の第8期介護保険事業計画と、これに関連する町高齢者健康福祉計画が6月中旬に我々に配布されました。

この2つの計画を覗いてみますと、本町の高齢者人口は平成30年2795人をピークに毎年微減に転じ、令和5年には2728人となり、以後も微減傾向が続くようであります。高齢化率は逆に年々上昇し続け、令和5年には50パーセントの予測となり、以後も上昇が継続し、県内33市町村の中でも、超高齢社会の先頭グループになるようであります。

高齢者世帯では、高齢者がいる世帯1966世帯のうち、約63パーセント1229世帯を一人暮らし高齢者世帯と高齢者のみの世帯で占めております。特に一人暮らし高齢者世帯が、ここ10年間で597世帯から770世帯に増え続けております。

高齢者の要支援、要介護認定の10年間の推移では500人台後半から600人台前半の60人ほどの移行数値で、これも微増傾向となっております。このうち後期高齢者が要支援、要介護認定者の9割以上を占めている実態となっております。

一方、平均寿命ですが最新発表となる2019年の我が国の女性が87.45歳、男性が81.41歳でいずれも過去最高を更新し、男女とも世界トップの長寿国と言われております。長寿化の要因は、医療技術等の進歩から3大死因となっておりますがんや心疾患、脳血管疾患による死亡率が改善されたためと言われております。これからも穏やかにさらに平均寿命は延びると見込まれております。近い将来人生100年時代到来が現実的なものになってくるようであります。

この平均寿命に似た言葉に健康寿命という大事な用語があります。健康寿命は心身ともに自立し健康的に生活できる期間を指す言葉で、2000年に世界保健機関WHOが提唱し、創出された言葉と言われております。2019年版、WHOの世界保健統計により

ますと日本の女性の健康寿命は75.5歳、男性は72.6歳で、男女とも健康寿命世界一にランクされております。ちなみに世界全体の健康寿命の平均は女性が64.9歳、男性が62.5歳で日本の健康寿命は世界平均と比べ10歳以上も高い長寿の国になっております。

以上のような状況を踏まえ、本町の介護等高齢者福祉向上対策について、次の事項を伺います。

一つ目に人生100年時代到来や県内でいち早く高齢化率50パーセントを迎える町高齢者健康福祉計画を策定しての町長所見と、新たな重点施策を伺います。

なお、新高齢者福祉施設整備費として、今次定例会議の補正予算に5億500万円、前年度繰越分の7900万と合わせ5億8400万円の大型建設費が計上されています。高齢者の生きがい施設の殿堂とも言えるべき新高齢者福祉施設整備については異論を感じませんが、ただ、町高齢者福祉計画の施策の方向を見ますと、施設整備利用計画等について、あまりにも簡単でありきたりの表記にとどまっております。予算規模とも整合性がとれる、吟味した計画となるよう指摘しておきたいと思っております。

2つ目に少子化や核家族化、高齢化などが相まって一人暮らしの高齢者が増えています。一人暮らし高齢者の課題では認知症の進行や孤独死があると思っておりますが本町の一人暮らし高齢者の現状と今後の動向を伺います。

3つ目に65歳以上の高齢者が65歳以上の高齢者を介護するいわゆる老老介護、介護する人と介護される人の双方が認知症を発症しているケースの認認介護の本町の実態と対応について伺います。

4つ目に介護サービスなどに当たる職員の人材不足は全国的な課題と言われておりますが、本町の介護施設で働く人材の確保の実態と介護サービスへの影響について伺います。

5つ目に厚生労働省の調査結果によりますと、虐待は高齢者の居宅でも要介護施設でも発生していることが公表されています。本町での家族等による高齢者虐待の実態と防止対策を伺います。

6つ目に本町の介護施設への入所希望待機状況はどのようになっているのでしょうか。また、入所要件が2015年4月から介護3以上となった特別養護老人ホームへの入所状況について伺います。

7つ目にコロナ禍の長期化に伴い、高齢者の自宅閉じこもり等が懸念されております。町が現在進めております地域支援事業への影響はあるのでしょうか。また、運動不足、認知機能低下、会話不足等から虚弱状態となるフレイル予防対策への取り組み状況について伺います。

8つ目の盛岡北部行政事務組合介護保険料第8期の第1号保険料ですが今期から引き上げになりました。基準額の引上率で6.1パーセント、年額73,500円から78,000円となっております、となりましたが県内平均、全国平均と比較した場合、どのような状況になるのでしょうか。また県内市町村でのランクを伺いたしたいと思います。

以上1回目の質問といたします。

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目の町高齢者健康福祉計画を策定しての所見と新たな重点施策についてであります。

町では今年度から令和5年度までを計画期間とした葛巻町高齢者健康福祉計画を3月に策定し高齢者が住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らしていくために町が目指すべき基本的な目標を定め、その実現に向けて施策の方向性を明らかにしております。

また、本計画は葛巻町地域福祉計画と基本理念を共にし、団塊の世代が75歳以上となり高齢化が一段と進む令和7年度に向け高齢者が住み慣れた地域において様々な支援を受けながら安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムをさらに深化推進し、総合的に施策を展開しようとするものであります。

まず計画策定に当たっての所見であります。本町における令和3年4月1日現在の高齢化率は47.9パーセントでありまして全国平均を19ポイント大きく上回っている状況にあり、高齢化率の上昇と人口減少が避けられない状況にあると推計されております。

こうした中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムが重要性を増してくると思っております。

本計画の策定にあたっては介護予防、生活支援サービスの充実や認知症高齢者やその家族の支援、医療介護などの施策を有機的に連携しながら展開し、高齢者の自立した健康的な生活ができる体制づくりを推進していこうと考えているものであります。

新たな重点施策としましては、健康寿命の延伸、自立支援重度化防止に向けた取り組みの推進、認知症対策の推進の2項目を掲げております。

健康寿命の延伸、自立支援重度化防止に向けた取り組みの推進におきましては、住民主体の通いの場など地域での介護予防事業を一層進めるとともに、様々な専門職の協力を得ながら日常生活におけるフレイル予防の活動を推進するほか、自立支援型の地域ケア会議を開催し、多職種連携のもと、本人の介護予防に資するケアマネジメントを推進することとしております。

また、認知症対策の推進におきましては、広く高齢者の社会参加を促すとともに、認知機能低下等の予防に取り組み、認知症の人や家族を見守る応援者を養成する認知症サポーター養成講座を定期的で開催し、子どもから大人まで地域みんなで認知症を見守る認知症の人にやさしい地域づくりを進めることとしております。

次に2点目の高齢化率進行に伴う一人暮らし世帯の現状と、今後の動向についてであります。住民基本台帳における令和3年4月1日現在の当町人口は5818人でありまして、うち65歳以上の高齢者は2784人で、率にしまして47.9パーセントであります。

また世帯数は2692世帯、うち高齢者の一人暮らし世帯は施設入所者を含め773世帯

であります。率にしまして28.7パーセントであるほか、高齢者のみで構成される世帯は464世帯あり、率にして17.2パーセントであります。これらを合わせた高齢者世帯は1237世帯、45.9パーセントとなるものであります。

今後の動向であります。現在総世帯数の約半数が高齢者世帯となっておりますが、人口減少に伴い高齢者の人口は減少に転じていく一方で核家族化が進んでいることなどにより、高齢者世帯はさらに増加していくものと見込まれております。

次に3点目の老老介護、認認介護の実態と対応についてであります。

65歳以上の高齢者が65歳以上の高齢者を介護している老老介護の実態であります。令和2年度に実施した調査において、61世帯を確認しております。

また認知症の要介護者を認知症の介護者が介護している認認介護の実態につきましては、令和元年度に盛岡北部行政事務組合が行った調査結果によりますと、介護を必要とする状況に至った主な原因の17.4パーセントが認知症であることから、認認介護の世帯も相当数あるものと認識いたしております。

こうした実態への対応であります。在宅介護支援センターによる高齢者実態把握調査のほか、町による認知症早期発見に関するスクリーニング事業、保健師による訪問活動、民生委員や地域安心生活支援員等との状況収集、連携などに取り組み、実態把握に努めて参ります。

併せまして、収集した情報の活用を図りながら、介護者のレスパイトの確保、在宅での生活を継続しながら介護者と当事者の双方の負担を軽減するための介護保険サービスの利用のほか、介護予防に向けた取組みも進めて参りたいと考えております。

次に4点目の介護職員の人材不足の実態と介護サービス提供への影響についてであります。全国的に介護サービスに従事する職員の育成、確保は重要な課題となっており、当町においても介護職をはじめ看護職、リハビリ職などの有資格者の新規確保が難しい状況にあると認識いたしております。

そうした中、町内の介護サービス事業者における人材確保の状況であります。介護職は目標数111人に対し100人で充足率90パーセント、看護職は目標数18人に対し15人で充足率83パーセント、リハビリ職は4人に対し3人でありまして、充足率75パーセントとなっております。

この状況を踏まえた介護サービス提供への影響であります。各事業所においては職員数の状況に応じ、受け入れ人数の制限や受け入れ態勢の変更など柔軟な対応でサービス提供を維持しているところであり、現時点でサービスの廃止、休止には至ってはいないと伺っております。

一方でサービスの指定基準は満たしているものの、夜間の勤務や休暇等の調整に苦慮している状況にあると伺っており、早急な人材確保が望まれることから、町では平成28年度に創設した看護職員等養成就学資金制度の周知を図るとともに、人材確保に向けた対策を進めて参りたいと思っております。

次に、5点目の家族等による高齢者虐待の実態と防止対策についてであります。

当町における平成28年度から令和2年度までの直近5年間における虐待報告件数は0件であります。虐待の疑いに関する相談件数は平成29年度、平成30年度にそれぞれ

1件ありましたが、重篤な状況になる前に解決に至っている状況にあります。

防止対策としましては、周囲の気づきが早期発見につながると言われており、家族介護者の日ごろの悩みや体験について情報交換する機会や、介護者同士の交流の場を設けることなどが大切であることから介護技術や在宅サービス等について学習することを目的として実施している家族介護リフレッシュ事業などを有効に活用していただきたいと考えております。

また在宅介護支援センターを中心に、民生委員、地域安心生活支援員保健師などの支援者のほか関係機関団体などにも情報共有連携を図りながら、引き続き高齢者の虐待防止に努めて参ります。

次に6点目の介護施設への入所希望待機状況と入所用件が介護3以上となった特別養護老人ホームへの入所状況についてであります。

令和3年6月18日現在における町内の施設別入所希望待機者であります。特別養護老人ホーム高砂荘、すみれ荘においては74人、介護老人保健施設アットホームくずまきにおいては72人、認知症対応型共同生活介護グループホーム和やかくずまきにおいては1人となっており、介護療養型医療施設葛巻病院については待機者ゼロであります。

また、特別養護老人ホームへの入所状況であります。特別養護老人ホーム高砂荘においては55人定員に対し55人、特別養護老人ホームすみれ荘においては20人定員に対し20人の入所となっております。

次に7点目のコロナ禍の長期化に伴う、地域支援事業への影響と運動不足、認知機能低下、会話不足等から虚弱状態となるフレイル予防対策への取組みについてであります。

地域支援事業は地域における包括的継続的ケアマネジメントを強化する観点から、介護保険制度に位置づけられた65歳以上を対象とした介護予防に関する事業で、介護予防日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の3事業で構成されております。

そうした中、コロナ禍における令和2年度の事業実施状況としましては、介護予防日常生活支援総合事業のうち介護予防生活支援サービスにつきましては、感染症対策を講じながら訪問通所介護ともに通常どおり行ってきたところであります。

また介護予防教室やシルバーリハビリ体操の普及啓発につきましては感染症拡大防止の観点から開催時期の延期や自粛など、規模を縮小した取組みとした一方で令和2年5月からは健康器具貸し出し事業を実施し在宅での取組みを支援してきたところでもあります。

コロナ禍の長期化に伴い、創意工夫を重ねながら事業に対する影響を最小限に抑えながら取り組んできたところではありますが、外出機会や交流機会の減少は身体に与える影響のみならず、精神的な面での影響もあると認識をいたしております。

次にフレイル予防対策であります。フレイル予防は65歳以上の高齢者だけでなく65歳に到達する前の早い段階から取り組むことで効果が得られるとして、若い世代から生活習慣病予防検診の受診を勧奨し、疾病の予防はもちろんのこと疾病の早期発見につながることで介護予防への意識付けを持たせる取組みが重要であると考えているところであります。

こうしたことからこれまでと同様に感染症対策等を講じながら介護予防教室のほか、歯つらつ栄養教室、健康器具貸出事業、シルバーリハビリ体操の普及啓発を進めていくほか、今年度から新たに取り組んでいる健康ポイントと連動した通いの場モデル事業などに取り組み、予防対策を進めていきたいと思っております。

次に8点目の盛岡北部行政事務組合の介護保険料が今期から引き上げとなったが県内平均、全国平均との比較数値と県内順位についてであります。

令和3年3月に策定した盛岡北部行政事務組合第8期介護保険事業計画に基づく第1号被保険者の保険料基準月額が6499円となっており、県内24保険者の平均との比較では466円、全国平均との比較では485円それぞれ高い状況となっております。

基準月額の引き上げ率で比較しますと盛岡北部行政事務組合が6.1パーセントの引き上げに対し、県平均が1.3パーセント、全国平均は2.5パーセントの伸びとなっております。

また保険料基準月額における県内24保険者の中の順位であります。盛岡北部行政事務組合は高い方から6番の順位であります。ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

まず多項目にわたっての答弁ありがとうございました。現在進めております高齢者の健康福祉計画でありますけれども、この中での私は一番、ハード事業が今、補正予算にも計上になっている高齢者福祉施設ではないのかなどこのように思っているところでございますので、まずこちらのほうの管理運営方法についてもおたずねをしてきたいと思っております。

このハード事業でございまして、高齢者施設にふさわしいような管理を期待しているわけですが、高齢者にとって楽しいレクリエーションや趣味活動とか娯楽機能も必要ではないかと思っておりますが、管理運営していくことに関してはどのような企画をしているのかお伺いをいたしたいと思っております。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

今回、介護保険の方では、平成12年から介護保険が始まりまして、3期を一区切りとする計画が21回今回が8回目ですので、22年めになりました。そうした中で柴田議員がおっしゃったように高齢化社会の真ただ中にあります葛巻にあつてどのように高齢者が生きがいを持って生きていけるかということで高齢者健康福祉計画を作ったわけですが、今ご質問の今回の計画の中でということでございますが、役場の建て替えに伴います高齢者の福祉センターをどのようにしていくかということで、今、内田子

の方、葛葉荘の向えに用地を取得しまして高齢者福祉センターを建て替えるというものでございますが、今の高齢者の福祉センターの方でも一番大きなところではお風呂に入っていたら健康を保っていただくというもので毎週月曜日と木曜日にしていますけれども25人から多い時には30人程度利用していただいております。やはりおうちの風呂の設備が古くなったりしてあとは寒かったりしてということで、老人福祉センターのお風呂を使っていたらいいと思いますが、こちらの方の利用が非常に良いということから、新しい老人福祉センターに行きましてもお風呂の面積を今より少し拡充されている形で考えておりますが、楽しくお風呂に入っていたら体も血の巡りをよくしてもらって健康をずっと保ってほしいという形に考えております。

あとは、やはりその施設の中に休憩室を設けたり体操事業等をやれるスペースを2階の方に、廊下のような部分でありますとかあるいは会議室のような部分でそういうような体操のようなものを例えば団体でもって一緒にやるというふうなものもできるような取り組みを進めておるところでございます。また、すずらん工房もやりますので老人が楽しく取り組んでいくことと、障がい者の方も一緒に楽しんでいくということで高齢者の福祉と障がい者の福祉の拠点としてその施設を社会福祉協議会と一緒に両輪でもって運営して参りたいと、その中でやはりおっしゃった健康寿命をさらに伸ばしていくためには今は60歳以前の方から若い時からその体で保って行ってやっぱり75歳ぐらいの健康寿命の年齢でしたけれども実際に85歳くらいまではみんなが本当に健康でそこから最後ちょっと元気がなくなったときに福祉サービスや施設サービスの方を使っていくような形で本当に元気で暮らしていけるような高齢者づくりと言いますか、体作りをして葛巻を福祉のまちにしていかなければならないと今回いろいろな施策を計画書に記入してございますが、それらとともにこのハードを使いながら推進して参りたいということで、拠点として今約6億円投入しまして進めて参りたいというふうに考えておるところでございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

ありがとうございます。ハード事業はもう計画に載っておりますので着々と進むと思いますが、完成の暁には今度はソフト事業の展開ということでこれも非常に50パーセントを迎える当町の高齢化率でございますのでこういったようなソフト事業の充実を更なる内容検討の上やってもらえるような工夫をしていただきたいというようなことでの最初のことをお伺いしました。

そしてまたこの新施設でございますが管理運営方法はどのようにお考えになっているのか、そしてまた施設の名称ですねまさか高齢者福祉施設という名称ではないと思いますのでこういったような新しい、高齢者にふさわしいような新しい施設の名称をどのような方法でやるのか、この2点についてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

管理運営方法と名称という質問でございます。管理運営方法の方でございますけれども、今の施設の方でも社会福祉協議会とともに福祉事業あるいは高齢者福祉事業の一部もやっていただいておりますけれどもこれからもその協力体制でもってやっていただくというふうな形で考えております。社会福祉協議会の方からも今後の要望書等も頂戴しておりましたけれども葛巻の高齢化、福祉あるいはいろんな福祉政策を担っていくというところでは法人であります葛巻町の社会福祉協議会に本当に頑張ってもらって立派な法人でございましてそちらの方にまだはっきり条例等も作っていない状態ですのではっきり決まったということではございませんが、その施設を管理していただきながら入居していただきながら高齢者団体あるいは福祉団体、あるいはボランティア団体、あるいはまあ料理を作る健康の団体もございます。そういうふうな団体とともにあの施設をよりよく運営して行っていただくような形に考えておるものでございます。

名称の方は議員おっしゃられたとおりこれから施設を管理運営していく中でみんなが一緒になって使っていく中でふさわしい名称をこれから皆さんとともに決めながら使って作って、名称付けて使っていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

そうしますと新しくできる高齢者福祉施設については社会福祉協議会に委託したいというふうな中身で聞こえたんですが、そういうふうな認識でよろしいでしょうか。また福祉協議会では各種団体の事務局もあずかっているようですが、福祉協議会の持つ機能を十分発揮させるような形での運営を図りたいというようなことですね。

また新しい名称については、これから検討するということでございますけれどもこれは住民公募ですか、それとも役場、直接つける予定でしょうか、お知らせいただきたいと思えます。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

施設管理につきましては今課長の方から申し上げましたが、社会福祉協議会といろいろ施設管理については現在協議しております、その協議も取りまとめながら対応して参りたいとこのように思っておりますし、それから愛称と言いますか名称につきましては利用する、利用される利用者の皆さま、それからそれ以外の福祉団体の皆さん、そうい

う方々からも愛称としてふさわしいようなそういう意見等もお伺いしながら取りまとめていきたいとこのように思っております。ご理解賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

そちらの、現時点ではわかりました。

あの、先ほどの答弁の中でもお風呂の利用状況が良いというふうな形で人気度が高いということで受け止め方をさせていただきましたが。このお風呂の設置につきましては前も申し上げていたものでございますがまたこのような形で整備されるということで、ああよかったなと思っておりますが、このお風呂の利用料金も100円ですかね、新しくなっても同じような利用料金とするのか、あるいは高齢者の方々がこの現在の位置から離れて少し位置が遠くなりますけれども高齢者にとってはこの移動距離も非常に利用する上ではなかなか難しいところがあると思っておりますが、こういったようなの送迎の考えはどのようなことでしょうか。またお風呂に関わることでございますが、風呂上りについては高齢者ですから休憩室とかこういったような部分については完備になるのか内容についてもお知らせいただきたいと思っております。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

今現在利用者の皆さんから100円頂戴しているところでございます。長くもう100円で利用いただいているところじゃないかなと思っておりますが、施設の方を新しくしたということは役場の方の計画でございました。利用の方の延期ということは確かにその新しくしたときに減価償却をした、とるためにというふうなこともいろいろあるのも、料金の設定でございませけれども、これまでの経緯等も勘案しながら適切な料金を検討して参りたいなというふうに考えておりましたけれども、即すぐに値上げしたいというふうなことではなく検討はさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

あとは移動距離というふうなところでございますが、確かに500メートルくらいはあるのでしょうか、1キロはないと思っておりますが移動距離は役場からは出てくるものでございます。やはりその距離をいろんなバス会社さんからも検討していただいて移動を検討したり、今おっしゃられたとおり送迎ということも関係が出てくるかと思っておりますけれども、ただ皆々からの、これからの元気なお年寄りを作っていくところからするとまだ失礼します、歩けるというか、元気な方が来て役場の中のお風呂に入っているというふうな状況でもございますので、いろいろ検討しながら送迎の方法はあるいはその距離のことについては検討させていただきたいと思っております。ただただ移動の距離を埋めるのも

年をとればいいというふうな考えではなくて、健康を保つということの一つをどう考えていったらいいかっていうのも考えながら検討させていただきたいと思います。送迎バス、JRバスのようなものを使いながら、歩く人も出てくればいいなど正直な考えではございます。

あとは、お風呂から上がったときの休憩部屋っていうところでございますけれども休憩室や自動販売機のコーナーも設置しながら皆さんが憩いの持てる施設、そしてこれから皆さんが老人クラブさんや障がい団体さんが自分たちの啓発によって楽しみの会がいろいろな会が楽しみがあると思いますけれども、そういうふうなものを使っていて、その施設の中で会議もするし入浴もするし、あそこの施設の入浴を介護保険を使ってどうしても施設にいてどうしても入浴できないという方からするとその人は使えませんが、その前の段階の人たちが当然お風呂に支障があるような方あるいはいろいろな人と会いながら楽しみながら人と会って、外に出る意欲を持って進めるっていうことが非常にいいお風呂になっておりますので、そういう介護保険的なもの自分で行けるお風呂としても使っていただくような形でこれからもっとたくさん利用を奨励していきたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

高齢者の施設でございますので、特に後期高齢者の方々には元気な高齢者の方々と虚弱な高齢者の方、両方あると思いますので、そういったようなことも踏まえての送迎の考え方とまだ時間がありますので、そういったことも十分考慮された上での実施を是非望みたいなどこのように思っております。

それからこの高齢者福祉施設と地域包括支援センターとの連携はますます重要視して、連携を図っていくおつもりなのかその考え方をお知らせさせていただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（榎木幸夫君）

包括支援センターとこれから建つ老人福祉センターの上手な連携ということでございますが確かに拠点というふうなお話をしました。社会福祉協議会さんから管理をさせていただいて、包括支援センターって健康福祉課の介護部門のところは新しい庁舎に入るわけでございますが、いろいろな事業を社会福祉協議会とも連携をとってやっております。またその町では在宅支援センターということで、誠心会や敬仁会と連絡を密にとりまして会議等を密に開きまして、やっておりますのでこの施設に常駐しなくてもきちんと施設の利用はスムーズに行える、あるいは社会福祉協議会や地域包括支援センターが連携してその施設の中で介護予防事業などを行う、その中の管理あるいは運営等に

は役場の部分で場合もありますし、社会福祉協議会に委託してやる部分もあるかもしれませんが。また、あるいは社会体育部門の方からからも高齢者の生きがいとして健康づくりというものもやるかもしれません。有機的に連携をとりながら健康福祉課の地域包括支援センターの指導をしながらあるいは時には社会福祉協議会の方から事業によっては指導をいただきながら両方きちっと連携をとって事業を運営して参りたいと考えておるものでございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

いずれにいたしましてもその部分が非常に重要な部分かと思っておりますのでこれについても連携を密にしながら運営にあつたつただければなどこのように思っておるところでございます。

それから先ほどの答弁の中でも高齢者の一人暮らし増えているということでございましてその理由も私どもの住んでいる町内の方でもたくさんおられるわけですが、このようなことをしゃべっているんですね、子どもや孫たちは都会で生活していても、自分だけは知り合いもあり友達もあり不安のない、長年住み慣れた葛巻で、経済的にも困らないのでここで一生生活したいという願望があるようです。こういったようなケースが一番多いかと思っております。そういった方もいろいろな事由がたくさんあるわけですが、こういったような方々が、ひとりぼっちにならないような工夫として、やはり会話とか人付き合いというのが非常に大事かと思っておりますが、そういったような中では一般的に女性の方が方が上手で、男性の方が苦手といった傾向があるようでございます。本町での老人クラブへの加入状況など見ますと、まだまだ低い部分があるようでございますが、高齢者のグループ活動への参加状況、それからまたもう少しこういったような一人暮らしの方が多くなって参りますとそういったような社会参加活動が必要になって来るのじゃないかなあとこのように思いますが、そういったような対応をどのように考えているのかおたずねをいたしたいと思っております。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

今、お話がございました一人暮らしの方が増えているよというところで、一人暮らしの人が増えて、そのじゃあ子どもさんたちも、あるいはお孫さんたちもとかも、都会においでよと手をさしのべても、葛巻にいたいというふうなお話をされました。本当にその気持ちは私たちの健康福祉課の職員一同、ほとんどの高齢者の意見を聞いている中で、やはり葛巻が良いんだと、みんなと仲良く暮らしていくのが良いんだと、例えば冬に暖かいから子どものところに行つたと、んじゃ楽しかったんですかっていうと、孫を

見れたときは楽しかったとただそれ以外に家に残されていたときは楽しかったかというところではなかった。そうすると春になる前にはその状態で自分で判断して先に帰って来た方がいっぱいいらっしゃる、その自分の住み慣れた葛巻で暮らすっていうことの大切さを本当に皆さんおわかりになって確かに大変な一人暮らしでいろんな、意思疎通などできなくなる人がいるかもしれません。それでも葛巻で過ごしているのは自分にとって一番心安らぐんだということで暮らしている方も多いんだと思います。そういう意味で葛巻というところは、やはり昔ながらの良いところがいっぱい残っていてその高齢化率は48パーセント、50パーセントあるいは55パーセントと過ぎていくかもしれませんが、自分で建てたくて建てた家で自分たちが暮らして、子どもや孫には迷惑がかかるけれども、そこで暮らしていると出費もなくて、自分たちのもらった中で生活できていて隣近所の人とも仲良く生活できるよとそういうふうな暮らしが良いと、そういうふうな生活をやはり何らかで支え、何らかで補助して私たちが健康福祉課として力をその支えになっていく、杖が支えになるかもしれませんがあるいは、隣近所のおつきあいが柴田議員おっしゃったようにやはり最後は隣近所といかに楽しく接しているかで自分の老後が楽しかったかということが決まってくるような気がします。そういうふうな隣近所の支えもやはり大事にしましょうということでの啓発活動もしてあとは衣食住足りていればそれ以外は生きがいが必要ですが、今おっしゃいました老人クラブあるいは、今は老人クラブというふうな楽しみ方じゃなくて、そういうふうなのに入っていないけれども、パークゴルフとかあるいは高齢になってもゴルフをやっている方もいらっしゃいますし、いろんな楽しみを持ってやっている方もいらっしゃると思います。そのいろんな活動に私たち健康福祉課だけじゃなくて、教育委員会等も含めまして、その手助けしてやはり楽しい生活をおくれるように、社会参加についていろんな方向付けで、役場が一丸となって協力して楽しい生活を送っていただけるような工夫をして、予算付けもしながら、足が困ったときには足について事業を足しながらいつもまでも暮らしていけるような葛巻であるように支援して参りたいというふうな計画を作って参りたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

いずれ本町の高齢者の方々がグループ活動への積極的な参加になるようなそういったような取り組みをぜひぜひやっていただければなとこのように思っております。

もう一つだけ最後になるかと思いますが、誰にも気づかれることなく死に至る孤独死のことでございますが、人間の尊厳を損なうと同時に家族や親族、近隣の方々などに心理的な衝撃や経済的な負担を与える孤独死を防ぐ対応が、その必要性が叫ばれております。こういったような部分での対応については地域の方々の協力も必要でしょうし、それからまた町としての対応も必要かと思っております。こういったような特に先ほども申し上げた一人暮らし高齢者の方々の見守りや、定期的な様子見をすとかそういった

ような対応についてはどのようにお考えになっているのかお答えをいただきたいと思っています。

議長（高宮一明君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

今あの柴田議員の質問の中で、いろいろな介護について質問が出ておりましたからはっきり孤独死というふうなことで準備はしておらなかったわけですが、考えと言いますか、こういうふうなことでっていうことでお話ししたいと思っています。やはり高齢者夫婦があって、その方のどちらかがどうしてもやっぱり、一緒に亡くなることはないので、亡くなってしまうと片側が一人暮らしということになります。がさっき言ったようにみんな望んで葛巻で暮らしてましたのでそういうふうになってもそれは健康福祉課では頑張ってる暮らしていたと受け止めています。孤独死というところでございますが、やはりそのどうしても介護が必要になって、自分で自分のことを面倒見れなくなってきたときには、やはり誰かの支えが必要になります。あるいは施設のサービスもやはり必要に応じて選択肢に入れてもらわなければならないと思います。そういう意味では葛巻ではおよそ220床程度の施設を持っております。ほとんど今は満床でございますが、先ほど待機人数も先ほど町長の方からお伝えしましたけれども、そのベッドを使いながら、あるいは緊急の方はそのショートステイっていうのも使いながらその施設に入所できるようにもしています。そういうふうな施設の入所が必要になった場合にはやはり早めに家族さんと包括支援センターの職員、在宅支援センターの職員が相談をして、子どもさんが遠くに住んでいるけれどもやはり相談させてもらいたいというふうな見守りもあるのかなということで、相談していただいたことに対して職員の皆が真摯に解決できるように、そしてあるいは施設サービスも入れられるような形で相談にのるような形で、諸々ですね相談して参りたいと思います。あと先ほどおっしゃったように家で最期を迎えたいということで施設を望まない方もいます。そうなった場合はいろいろなところで見守りが必要です。そうなった場合に弁当の配食サービスしたり、いろんな地域生活支援員で見守っていったり、あるいは民生委員さんの見守りがあったりします。そのほかに先ほどおっしゃったように地元の隣近所の方の見守りがやっぱり最後は大事になってきますのでそういうふうなのも連携しながらその人がこういう人がいるよっていう情報ももらいながら、みんなで助け合っていけるような形の役場とすれば情報収集をきちんとして、皆さんを孤独死というふうな本当に孤独死も1日2日で発見したということではなくて、都会のように1週間も2週間も経ってから見つかったっていうのが孤独死というふうに言うんじゃないのかなと私たちは思っていますが、そういうふうな人をわかるような行政あるいは隣近所の付き合いっていうものを進めていくように努力していきたいと思っています。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5 番（柴田勇雄君）

大変時間を超過してしまいましたけれども、以上で終わらせていただきます。さらなる高齢者福祉対策の向上を願って私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（高宮一明君）

ここで、2時10分まで休憩します。

（休憩時刻 | 4時01分）

（再開時刻 | 4時10分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、4番、山崎邦廣君。

4 番（山崎邦廣君）

山崎です。

質問は、1件観光資源の活用につきまして2点をお伺いいたします。

観光資源につきましては、近年、特に産業に関係するものや景観そのものが観光資源になるなど、観光の多様化が進んでいるといわれております。本町の観光資源におきましては、町の基幹産業を中心とした事業推進の成果を積み上げることで、誘客促進と観光消費の拡大を図っております。そして、関連施設では七滝の歩道改修や馬淵川源流では新たな歩道を整備、それから塩の道では案内となる石柱を設置、さらに完成が待たれる新しい大橋など環境整備も図られております。また、本町は古くから牛や馬の産地として、そして、江戸時代に塩を運んだ野田街道が通る塩の道の宿場町としても栄えて参りました。この野田街道の塩を輸送する道中、牛方によって歌われた、当地を発祥とする南部牛追い歌もよく知られているところであります。

そして、町の文化財につきましても、さかさ桂などの天然記念物をはじめ、歴史資料など30以上が指定をされております。この文化財の保護法では、保存や保護とともに活用を図ることが目的とされております。そこで、町への誘客や魅力発信に町の伝統文化などを観光資源として活用することにつきまして、コロナ対応の先を見据えまして次の2点を伺います。

1点目は、町の伝統文化などの文化的資源を観光に生かすことの基本的な考え方を伺います。

2点目は、資源を役立てることについて具体的な方法をどのように想定するか伺います。以上の2点を伺います。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の観光資源の活用について、まず1点目の町の伝統文化など、文化的資源を観光に活かす基本的考え方についてであります。

現在、町の観光客入込数は令和元年度に約49万8千人だったのに対し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受け、約18万人まで落ち込んでおります。コロナ禍の影響を受ける令和元年までの19年間は45万人から53万人の入込数を維持し、主に酪農や林業を中心とした基幹産業やクリーンエネルギーなど町の持つ多面的機能を生かした先進的な取組みによる視察客の受け入れと、第3セクターが中心となり他の地域にはない観光資源を生かした体験滞在型の観光地づくりの取組みを推進してきたところであります。

また、平成28年9月には葛巻観光地域づくり協議会を設立をし、くずまき型DMO事業に取り組み、観光を切り口として地域GDPの拡大、若い世代にとって魅力的な働く場の創出と合わせて、町の最重要課題である人口減少対策に取り組んできております。

そうした中、葛巻観光地域づくり協議会で推進するサイクルツーリズムの取組みでは塩の道や史跡、文化財、あるいは七滝や馬淵川源流などの名勝地など他の地域にはない観光資源や文化的資源を活用し町内を広く周遊できるモデルコースを設定し、町外からの誘客につなげているところでもあります。

また、町の伝統的なイベントの一つでありますくずまき秋まつりにおいては、地域の伝統芸能である葛巻神楽、七つ物、葛巻さんさ踊りなどを見て楽しむことができるほか、平成29年度からは町外の観光客の皆さんが実際に各山車組へ参加し、秋まつりを体感できる取組みを支援するなどし更なる誘客につなげる取組みも進めております。

町では引き続き地域資源を活用した観光資源の開発に努め、誘客や交流人口の拡大につなげていくとともに、新たな観光資源として先人から受け継がれた伝統文化、あるいは地域の風土や歴史を感じることができる貴重な文化的資源の活用の検討も進めて参りたいと考えているところでございます。

次に2点目の資源を役立てることについて具体的方法をどのように想定するかについてであります。地域の伝統文化を維持保存継承していくことは風土や歴史を後世に引き継いでいくうえでも、最も重要な取組みであり、伝統文化に対する理解を深めることはもとより、後継者の育成、町内外にその魅力を伝える機会の創出などさまざまな取組みが望まれているところであります。

これまでも町では町民まつりやまちなかイベントなどの観光やイベントにおいてステージ発表の場の創出に努めてきたほか、郷土芸能の保存、伝承の重要性の観点から平成24年度には葛巻町郷土芸能団体連絡協議会を組織するとともに、平成26年度からは葛巻町郷土芸能発表会を開催し、毎年多くの方から観覧いただくなど、その活動を支援してきたところであります。

一方で伝統文化など文化的資源を観光資源に活かしていくためには、観光客等に対する安定的なサービス提供体制の整備が重要で、特にも取組みを支える後継者の育成や伝

統文化の一層の磨き上げが必要であり、さらに検討を深める必要があると思っております。

こうしたことから、伝統文化などの文化的資源を観光資源として役立てていく具体的方法につきましては、関係機関、団体の皆さんと専門的な知見を交えながら保存継承と合わせて観光資源としての在り方について協議、検討を重ねて参りたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

さらにお伺いしたいと思います。

ただいまの町長の答弁からは、地域資源の拡大、検討を進めたい、さらには、伝統文化の継承にもつながる取組みを含めまして在り方の検討を進めて参りたいとのお話で、まことに心強い限りでございます。

そこであの、文化資源を活用した情報発信であります。複数の文化資源を一体的に活用する方法もあるかと思えます。

近傍の施設や景観、そして食などを一体として町内や町外からの交流を図る、もう少し足を延ばしていただいて、滞在時間を長くすることにも繋がると思いますが、この一体的活用についてお伺いしていきたいと思えます。

具体的に申し上げますと、組み合わせといたしまして、主要なものと思われるものでは、新しく建設が進んでおります大橋ではその近傍に水力発電所跡があります。この水力発電所は、大正8年当時、岩手県内では町営や村営によって発電を行っている発電所は県内に2か所しかなく、その一カ所が葛巻、当時は葛巻村、合併前であります。そして塩の道では、まちなかや馬淵川源流、そして七滝ほかくずまきの名水では新緑や秋の紅葉狩りなどが考えられます。また、上外川高原にはヤマザクラの一本桜、これは町の公式観光情報サイトにも載せられておりますが、一本桜、県内でも有名な桜であります。放牧地内にあるため近づけません、道路上から十分見ることができます。今年の5月13日に訪ねた時には、ちょうど写真家と思われる方が来ておりました。この一本桜、くずまき高原牧場との組み合わせが考えられます。このような複数の資源を、文化財につきましては、所有者がおられますので慎重な検討が必要となると思えますが、このような複数の資源を一体的に活用することにつきましてのお考えをお伺いいたします。

議長（高宮一明君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの山崎議員さんからのご質問に再質問、複数の様々な文化、資源等一体的に

観光に結びつけられないかと、そして情報発信へつなぐことはっていうことの点についてご回答させていただきたいと思います。

まずは町長の答弁でもお答えさせていただいたとおり葛巻型DMOの観光PR部会で試案を検討して参りましたサイクルツーリズムの取組み中で、町内を周遊できて各拠点、拠点を自転車で回る、あるいはこれは車でも回ることはできますがそのような中に、文化的資財、例えば七滝であるとか水源であるとか、あるいは町のさかさ桂であったりとかそのような文化財を見ながらですねその構想をめぐるといったようなやり方で、今新しい観光のコンテンツとしてやっているということをご紹介させていただいたとおりであります。そういった活用の仕方、あるいは新しい昨年度、町の観光パンフレットを刷新いたしました。その観光パンフレットの中にもそのコースの紹介であったりとかあるいは今、出てきた上外川の一本桜であったりとかそういったあと町の葛巻では、源流あるいは水源のまちということで名水があります。そのような部分がありますよ回れますよといった部分。やはり観光の楽しみの一つといえば食、食べることであります。そちらに特化した葛巻グルメということで観光地ですねまちなかの飲食店でこういった葛巻ならではの食事が楽しめますよというコーナーも紹介したりという情報発信の仕方をですね葛巻観光パンフレットを通じて紹介させていただいておる者でございます。様々な観光の中にですね、コンテンツとしてその文化資料、あるいは食といった部分を取り入れるのは、本当に有効なおっしゃるとおりだと思います。ただ、取り入れる際にもいろいろな課題、取り組んでいかなければならないこともあると思います。そういった部分に関しましては町長答弁の答えでもさせていただきましたとおり、例えば文化財であれば文化財であれば保護委員会さんであるとか、観光を進める立場の観光協会の方々とも検討を進めながら、より効果的な観光推進につなげていければと思います。そのようなことも有効な観光資源として考えて進めていければと思っていますところあります。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

はい、ただ今のお話の中には、食のお話もございました。それであのこの次にですね、郷土食を通じた魅力発信についてであります。既にくずまきグルメ等の紹介も進んでいるところということで承知しておりますけれども、くずまき鍋は味がよく好評であります。郷土食の掘り起こしで、今後さらにですねこのような郷土食、ソウルフードとも言いますが、さらに増やすお考えはあるのか。

また、町内に自生する自然の食材、クルミやくり、葛の根などが食材としては一般的ですが、葛の根はくずきりが知られておりますけれども、このような自然の食材、町を特徴づけるものとして活用していくお考えがあるのか、併せてお伺いいたします。

議長（高宮一明君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの質問で、くずまき鍋をさらに広げるといった考え方、あるいはくずまきの自然素材を活用ということで2点でお答えいたしたいと思います。

まずくずまき鍋でございますが、これは昨年もご紹介させていただきましたが、町の第三セクターのレストランを中心に、料理研究家の指導の下で3種類の味を作って、大変好評なままに昨年度ですね12月から提供させていただいて新メニューの新しい町のですね、新メニューの開発だけでなく、失礼しました味の情報発信だけではなくて、このコロナ禍で集客が落ち込む中でも誘客につながった大変有効的な鍋であったと感じております。こちらに関しましては、今年度新たにまちなかの商工会を通じまして商店さん、あのいわゆる飲食店さんに呼びかけをしましたところ3店舗ほど希望がありまして、今年この料理研究家の指導の下でそれぞれの店の味をですねちょっと出させていただきまして、まあ約束事と申しますか鍋を使う、葛巻の食材を1品以上使うという、あとはひぼがはっとを使うということは守っていただきながら、それぞれの店の味を生かしたものを展開していただきまして、新たな食の魅力づくりをやりたいと思っております。また、新メニューの発信っていうのは、町のメニュー開発にとどまらず葛巻で古くから伝わる郷土食、あるいはそういったものの再注目にもそういえばこんなのを食べてたっけなっていうものの思い出にもつながるものだと思っております。こちらを通じてですね、改めてその食文化の見直しとかがそれぞれの商店、飲食店でも、それでなんとか店の看板メニューに取り入れられないか、という動きにつながっていただけるものを新メニューに期待する効果だと思っております。

また、食品開発につきましては、DMOの特産品検討部会の中におきまして昨年、くずまきワインを活用したそれこそ塩の道の話が出ましたけれども、そののだ塩を使ったワインソルトというのを商品化させていただいたというのは紹介したところでございますが、新たに町の古くから食べられているがんづきっていうお菓子ですね、あれをですねDMOの中でなんとかして乾燥菓子に、持ち歩きができて日持ちする菓子にならないかそういった取組みでですね、そのなかに例えばくるみを入れるですとか、葛巻の自然素材を生かした昔ながらの食べ方ですね、今風にちょっとアレンジと言いますか、そういったことはできないかということをごね取り組んでみたりとか、そしてその後、町内の事業者さんがいやうちでやってみたいということで製造販売につなげるような取組みっていうことではやっております。そういうふうな動きが一つの核となって、いや自分たちでもやってみたいというふうな動きに商品開発の方につながれば、あるいは商品開発につきましても町とすれば様々な支援、補助金等の支援でございますが整備させていただいているところでございます。そういったものを活用して、有効的なこの食文化の発信、そして観光資源として推進につながればというようなことを考えているところでございます。

以上です。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

様々な取組みの推進、期待をいたすものであります。

次に最後になりますけれども、担当課相互の連携についてお伺いしたいと思います。

地域振興や環境保全、そして今、お話が有りました食や文化財活用など観光資源の異なる担当課相互の連携につきましては、事業の成果に直接影響が及ぶと思いますが、場合によりましては全庁的な対応も必要になってくるのではないかと思いますがお考えをお伺いいたします。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それぞれの相互にこう担当課同士の連携についてでございますがまずあのこれまでの取組み状況申し上げたいというふうに思います。例えばまなび交流課であります、まあ文化史跡を塩の道の石碑を設置するそういう事業等も行っているわけですが文化財としてだけではなく観光資源として観光担当課ともしっかりと連携をしながら観光パンフレットに掲載するそしてまた観光資源として広くこう周知をしていく観光客の誘客に向けての取組みを連携して進めている一つの事例でもあります。また葛巻型DMOにおきましても取り組んでいるサイクルツーリズムであります。これにつきましても総合運動公園などを活用したスポーツ合宿等々の担当も含めて葛巻を満喫していただくスポーツツーリズムの推進についてもスポーツと観光という形の中で様々な活動体験のプランづくり等も連携しながら取り組んでいるものであります。さらに先ほどのご質問の中にもございましたが、今年度整備しております新大橋の屋根付き、上屋屋根付きにつきましても林業の町の振興って言いますかPRをするあるいはそういう面での利用広告塔としての役割も担いつつまちなかのエリアを知るといふそういう形を促しながら観光拠点としての一つの役割も担っていただくという観点での農林課、あるいは建設水道課さらには観光商工という課との連携の中でしっかりと新たな魅力づくりに取り組んでいかなければならないとこのようにも思っておるものであります。このように現在においても様々な分野において担当課間で連携を図りながら取り組んでいるわけですがこのほかにも我が町にはまだまだ眠っているという素晴らしい資源があるとこのようにも思うものであります。そういう中に町の自然あるいは食文化その他各地においての郷土芸能そういうものとあるいは伝統行事等も含めてであります。観光資源として可能なものにつきましては各地区の住民の皆さんとも連携しながらその掘り起こし等にも取り組んでいくことで地域コミュニティの強化あるいは地域活力の向上にもつながってくるものとこのようにも思っているものであります。そしてその中で各地区の活性化町全体の活性化にも結びついてくるものとこのようにも思うところ

でございます。こうしたことの実現のためにも各課のみの枠組みだけではなくて、広く事業を捉えまして横の連携協力を密にしながら多角的な視点で事業を組み立てること
でこれまでにない魅力を創出していけると思っております。常に先例あるいは常識にと
られず柔軟な発想、様々なことに挑戦をしながらでありますが多くの方々から葛巻の
良さと言いますかそういったことを知っていただくというそして葛巻のファンになっ
ていただけるように連携しながら取り組んで参りたいとこのように思っているところ
でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

先程お話がありました大橋、地域産業のシンボルと思っております。質の高い空間、
景観形成を期待いたします。

新型コロナ後に期待をいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、明日7月6日から8日までの3日間を休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高宮一明君）

異議なしと認めます。

したがって、7月6日から8日までの3日間を休会とすることに決定しました。

なお、明日6日は、議案審査のため輝くふるさと常任委員会を開催しますので、お知
らせいたします。

本日は、これで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時40分）